

東大阪市 HIGASHIOSAKA CITY 第2次総合計画 後期基本計画

概要版



目次

序 論

1 総合計画とは	1
2 東大阪市の特徴	2
3 東大阪市の今後の展望	4
4 計画におけるまちづくりの方針	8
5 計画の構成と内容	8

部門別計画

第1部 市民が主体となったまちづくり

1節 市民が主体的に活躍するまち	10
2節 人権を尊重するまち	11
3節 男女が共に生き生きと暮らすまち	11
4節 平和の大切さを伝えるまち	12
5節 開かれた市役所のあるまち	12

第2部 市民文化を育むまちづくり

6節 文化に親しめるまち	13
7節 歴史や伝統を大切にすまち	14
8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち	14
9節 いくつになっても学べるまち	15
10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち	15
11節 青少年が健やかに育つまち	16
12節 スポーツを楽しめるまち	16

第3部 健康と市民福祉のまちづくり

13節 健康で元気に暮らせるまち	17
14節 安心して医療を受けられるまち	18
15節 生活衛生が行き届いたまち	18
16節 みんなで支え合う福祉のまち	19
17節 安心して子どもを生み、育てられるまち	19
18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち	20
19節 障害のある人が自立して生活できるまち	20
20節 生活自立相談や支援が受けられるまち	21

第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

21節 モノづくりが元気なまち	22
22節 買い物しやすいまち	23
23節 農業と農地空間を大切にすまち	23
24節 産業活動にとって魅力のあるまち	24
25節 雇用が安定し、働きやすいまち	24
26節 消費者が守られるまち	25

第5部 安全で住みよいまちづくり

27節 危機や災害への備えが万全なまち	26
28節 安全で快適な市街地のあるまち	27
29節 水と緑に親しめるまち	27
30節 良好な住まいのあるまち	28
31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち	28
32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち	29
33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち	29

地域別計画

地域別計画の概要	31
A 地域	33
B 地域	35
C 地域	37
D 地域	39
E 地域	41
F 地域	43
G 地域	45

行財政編

効率的で健全な行財政運営が行われるまち

1 将来を見越した行財政改革に取り組みます	50
2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成活用します	50
3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます	51
4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます	51

東大阪市の市章



【市章のいわれ】
東大阪市の頭文字「ひ」の字を図案化し、平和と希望の象徴である鳩の姿で表したものを、羽ばたく鳩のイメージは「豊かな住みよいまち」をめざし、躍動する本市の輝かしい未来を示しています。

市の木「クスノキ」



常緑高木で、本市の風土にも適し、歴史的なゆかりもあり、現在も市内に多く成育しています。非常に寿命が長く、また、大木となります。

市の花「ウメ」



落葉高木で、早春、ほかの花に先がけて香りのよい花が咲くため、多くの人々に愛されています。枚岡の梅林では、毎年花見の人々でにぎわいます。

市民の花「キキョウ」



野山に自生している宿根草で「秋の七草」にも数えられ、だれもが手軽に育てることができます。上手に育てると、毎年、夏から秋にかけて青紫色のかれんな花を咲かせます。



はじめに

本市のまちづくりの指針である「東大阪市第2次総合計画」が策定され、8年間の経過しました。

この間、本市では総合計画の基本理念である「人間尊重のまちづくり」「市民参加のまちづくり」「豊かさを創造するまちづくり」を体現すべく、前期基本計画に基づき、さまざまな施策に取り組んできました。

一方、少子高齢化や情報通信技術の革新、地球規模での環境課題の顕在化など、わたしたちの生活や都市自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、地方分権改革の進展や、経済のグローバル化など、地方行政はさまざまな環境変化に直面しています。

このような状況の下、後期基本計画の策定にあたっては、「持続可能なまちづくり」「市民自治のまちづくり」を基本方針とし、地域シンポジウムや地域別ワークショップなどの、市民が主体的に参画する取り組みを通じて地域別計画提言が作成されるなど、後期基本計画が、「市民の、市民による、市民のための計画」となるよう取り組みました。

これから先、本市が「住み続けたいまち」「住みたくなるまち」になるためには、後期基本計画で示した施策が実現するよう、市民・生活者や事業者、市役所が協働してまちづくりに取り組んでいく必要があります。今後とも、皆様におかれましては、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたりまして、数多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました。市民の皆様、東大阪市総合計画審議会委員の皆様、関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

東大阪市長

西村 茂雄

総合計画とは



① 総合計画の全体像

本市では、「人間尊重のまちづくり」「市民参加のまちづくり」「豊かさを創造するまちづくり」を基本理念とし、平成32年(2020年)の達成すべき将来都市像である「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」を創造するため、平成15年から平成32年の18年間を計画期間とする第2次総合計画

を作成し、まちづくりを推進しています。この総合計画は、本市のすべての施策を進める上での拠り所となる最も重要な計画です。

総合計画は、基本構想^{※1}、基本計画、実施計画で構成されています。それぞれの位置付けは次のとおりです。



※1 基本構想：自治体の将来の展望に基づいて立てられる自治体運営の最高理念で、施策の基本方向を示すもの。

② 後期基本計画の位置付け

後期基本計画は、基本構想を受けて、平成32年を目標年次とする本市のまちづくりの基本方針を明らかにし、その目標達成のための主要な施策を、総合的かつ体系的に示した市政の基本的な計画で、実施計画の基礎となるものです。

また、後期基本計画が実効性あるものとなり、その成果を把握できるよう、進行管理、評価などを行うとともに、広くその結果を公表していきます。

東大阪市の特徴

① ラグビーのまち

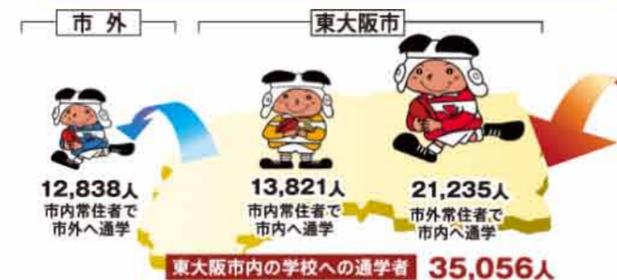
昭和4年にわが国初のラグビー場として完成した近鉄花園ラグビー場は、ラグビーを楽しむすべての人々のあこがれの地であり、全国にその名が知られています。

また、小さな子どもから高齢者までの市民がラグビーを楽しんだり、ラグビー大会開催時には、市民が運営や周辺清掃などのボランティア活動に取り組むなど、ラグビーを通じた市民活動が盛んなまちとしてもよくその名が知られています。

東大阪にとって重要な地域資源である「ラグビー」を生かし、ラグビーを象徴とする市民のふるさと意識の向上や、市民や事業所、団体、市役所がスクラムを組んだ協働や支え合いなど、ラグビーが持つイメージを通じたまちづくりをさらに進めていきます。また、生涯にわたってスポーツを楽しむ健康な都市づくりなど、魅力あるまちづくりを進め、国内にとどまらず、広く世界から人が訪れたいくなるようなまち「ラグビーのまち東大阪」をさらに世界に発信していきます。



② 学生のまち

市内外への通学状況^{※2}

(出典)「平成17年国勢調査」総務省統計局

※2 市内外への通学状況：15歳以上の市内外への通学者の総計。

本市には、近畿大学や大阪商業大学、大阪樟蔭女子大学、東大阪大学、樟蔭東女子短期大学の5大学をはじめ多くの学校があり、近隣他市と比べても多くの学校が立地していると言えます。また、平成17年の国勢調査によると、市外から通学している学生・生徒が約2万1千人おり、市内常住者で市内通学の学生・生徒を含めると、市内で学ぶ学生・生徒は、約3万5千人にもものぼることから、「学生のまち」としての特徴を持っています。その特徴を生かして、学生にとって魅力のあるまちづくり、大学や学生と共に進めるまちづくりが必要です。

③ 歴史と自然の豊かなまち

本市の歴史は数万年前の旧石器時代から始まり、市内には生駒山ろく部を中心に古墳や史跡などのたくさんの歴史遺産が存在します。また、生駒山系の豊かな自然は市民にとって掛け替えのない財産になっています。この歴史や自然を生かした取り組みを進めていくことによって、市民の地域に対する誇りや愛着を高めます。



④ 交通の便のよいまち

近年、高速道路網や、おおさか東線、阪神なんば線などの鉄道路線が整備されたことに伴い、市内外への交通の便がさらによくなったため、新たな地域との交流の可能性が広がっています。これら府内でも有数の交通の便のよさを生かし、産業が発展した、多くの人々が訪れたい魅力のあるまちづくりを進めていきます。

一方、東西方向に比べて、南北方向の交通網は必ずしも充実しているとは言えないことや、狭い道路も多いことから、さらなる交通施策の充実が必要です。

2. 人口推計の結果などから得られた方向性

まちづくりに最も大きな影響を与える人口について、平成32年までの推計結果や現状を分析し、今後取り組むべき方向性を明らかにしました。

前期基本計画では、平成22年の将来人口として50万5千人を見込み、基本構想では平成32年の目標人口としておよそ52万人を設定しました。後期基本計画を策定するに当たり、最新のデータによる人口推計を行ったところ、現状で推移すると平成32年の将来人口が48万4千人に減少することが見込まれます。また、人口構成も老年人口(65歳以上)の占める割合が大幅に増加し、生産年齢人口(15歳以上64歳以下)、年少人口(14

歳以下)とも減少することが予測されます。

全国的に少子高齢化や人口減少が進む中、生産年齢人口をはじめとする人口を増やすとともに、地域の発展につながる施策に取り組み、「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」をめざしていきます。施策に取り組むに当たっては、人口規模や人口構成の変化への適切な対応など、現実に即した市民サービスの在り方を考えていきます。

生産年齢人口は経済の発展性や税収に大きな影響を及ぼすことから、生産年齢人口を増加させることは本市の発展を左右する重要な課題と言えます。

東大阪市の将来人口



(出典)「平成12年国勢調査」および「平成17年国勢調査」総務省統計局に基づき、コーホート要因法^{※1}により推計

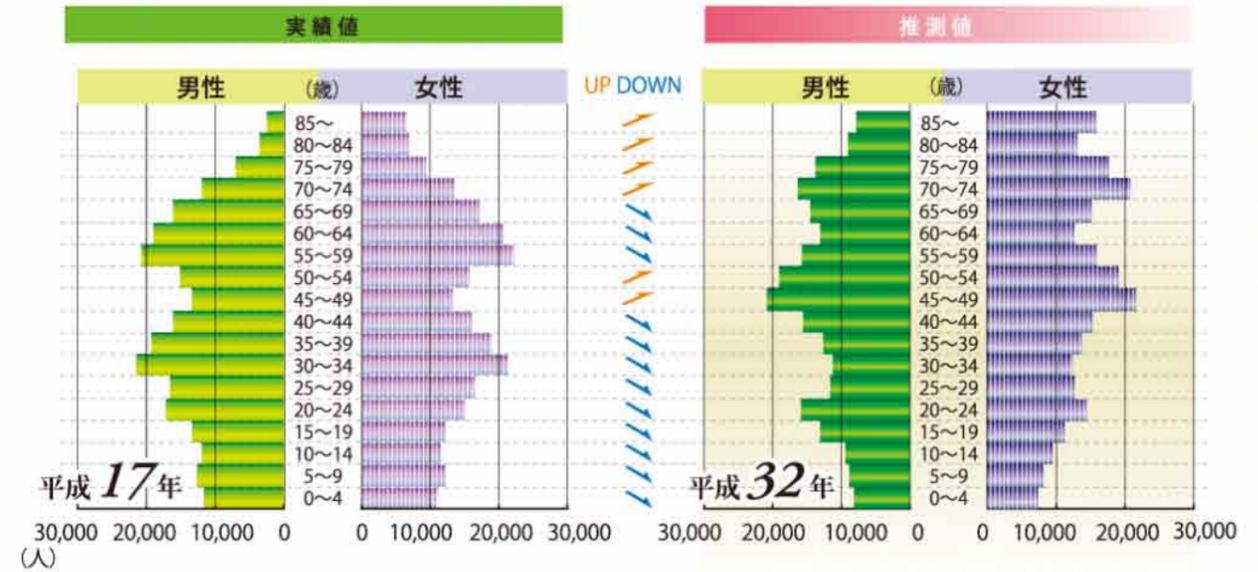
※1 コーホート要因法：ある年代に生まれた人の集団を一つのグループとして、死亡や出産、人口移動などの年々の変化を計算し、将来の人口を推計する方法。以下の推計人口に同じ。

① 子育て世代が住みたくなるまちをつくります

本市では、次のグラフが示すように、今後40歳代などの増加が見込まれていますが、このような傾向をさらに進め、生産年齢人口が継続的に増えるよう、子育て世代に対

する支援を充実させるなど、子育て世代にとって住みやすく、働きやすいまちづくりが必要です。

東大阪市の年齢別人口



(出典)「平成12年国勢調査」および「平成17年国勢調査」総務省統計局より推計

② 若者が楽しみ、定住したくなるまちをつくります

20歳代、30歳代の若者が定住できるまちをつくることは、将来の子育て世代や地域の担い手を確保したり、まちに活気を与える上でも重要な要素です。本市では大学入学に伴い本市に転入した若者が、卒業後に大量に市外に転出していく傾向が見られます。これらの若者が引き続き市内に定住したくなるよう、労働施策や住宅施策ならびに若者が楽しめる場所の創出などの取り組みが必要です。

④ 高齢者が元気で暮らせるまちをつくります

老年人口が占める割合(高齢化率)の推移を見ると、本市の高齢化は急速に進んでいくと考えられます。

この影響として、高齢者福祉に係るサービス量の増大や、介護保険財政のひっ迫などが予想されることから、適切なサービス水準の維持や、高齢者の健康づくりとともに、介護予防のさらなる推進などの方策を検討していくことが必要です。

また、高齢者が、経験を生かし、生きがいを持って活動できるまちとすることが必要です。

③ 交流人口をさらに増やします

全国的に人口減少傾向が続く中、夜間人口の増加が見込まれない中、本市は市外から市内へ通勤・通学する人口、中でも市内事業所に通勤する人口が多くなっています。これらの交流人口は、消費の拡大など市内経済の発展につながることから、市内の産業を振興し、働き、学び、訪れる人にとって魅力のあるまちづくりを進めることで、さらに交流人口を増やす取り組みが必要です。

3. 財政分析の結果から得られた方向性

後期基本計画を確実に推進していくためには、市役所の財政力を高める必要があることから、市の財政状況を分析し、今後取り組むべき方向性を明らかにしました。

① 収入の増加に取り組めます

本市では、継続的に行財政改革を行ってきましたが、昨今の経済状況の影響を受けて、主な歳入である市税収入が減少傾向にあります。今後、景気の動向による増減はあるものの、長期的には少子高齢化の影響を受け、市税収入はさらに減少していくことが予想されます。

従って、市税収入の増加につながる人口増加策や企業誘致、企業の活性化策を積極的に進めるなどの取り組みが必要です。

② 歳出の抑制に取り組めます

本市の普通会計^{※1}の年間歳出額は、1,700億円程度で推移しています。社会保障関係経費などが含まれる民生費の推移を見ると、平成10年度から平成20年度にかけて約200億円増加しています。

今後、少子高齢化の進展などの影響から、社会保障関係経費が増加することで、民生費はさらに増加していくことが予想されます。

市税収入の減少が見込まれる中、民生費をはじめとした歳出を抑制するためには、市役所の業務全般の点検を行うことで無駄を省くなど、行政サービスを常に見直すとともに、市民の生活基盤を強化するための取り組みが必要です。

※1 普通会計：自治体ごとに異なる会計区分を、他の自治体と比較できるように整理した、一般行政部門の会計区分。

③ 効果的な資産の形成と活用に取り組めます

本市では、効率的な財政運営と説明責任の向上を進めるという観点から、企業会計の考え方を取り入れたバランスシート^{※2}を作成しています。

平成20年度における市役所が保有する土地や建物などの資産は約5,500億円となっています。これは市民一人当たり約110万円の資産を持っていることになり、その主な内容は、学校の土地や建物などに代表される有形固定資産等の約98万円などです。

一方、これらの資産形成などに要した負債は約2,000億円となっています。これは市民一人当たり約40万円の負債を持っていることとなります。

過去に取得した資産については、老朽化や耐震化への対応など、施設の改修が必要です。今後は、世代間の負担の均衡を図りながら、資産や負債の適切な管理を行っていく必要があります。

※2 バランスシート：一定時点における財政状態を明らかにするために作成される計算書で、すべての資産・負債・正味資産を記載したもの。貸借対照表ともいう。

東大阪市の資産^{※3}東大阪市の負債^{※4}および正味資産^{※5}

(出典)「バランスシート」東大阪市財務部

※3 資産：市の財産として蓄積された社会資本など、行政サービスを提供するための資源として用いられるもの。

有形固定資産等：資産のうち、土地、建物、備品など。

投資等：資産のうち、財団法人などに対する出資金、市が直接貸し付けを行っている貸付金など。

流動資産：資産のうち、現金、収入未済の市税など。

※4 負債：市が将来において支払いや返済の必要があるもの。

固定負債：負債のうち、1年を超えて支払いの期限が到来するもの。地方債など。

流動負債：負債のうち、1年以内に支払いの期限が到来するもの。1年以内に償還期限が到来する地方債の元金償還額など。

※5 正味資産：市が将来において支払いや返済の必要がないもの。国・府支出金、市の一般財源など。

私たちの周りの環境は、地球全体とつながり、私たちの行動の一つひとつが地球とかわかっています。このことから、東大阪市民は地球市民であるという意識を持って、視野は広く、行動は地域から進める必要があります。

また、東大阪市が発展し続けていくためには、自然や文化、経済、社会など、市民生活を取り巻く環境を守り、資源の循環や分かち合いによって、将来世代の生活を損なうことなく、今の市民生活を豊かで満ち足りたものとしていくことが必要です。

後期基本計画では、めざす将来都市像「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現に向けたさまざまな取り組みを実施するに当たり、その基本となる方針を次のとおり定めました。

持続可能なまちづくり

人口が減少し、少子高齢化が進む中、市民一人ひとりが、周りの人や自然環境、将来世代などへ配慮することに価値感を見出し、人間尊重の観点から多様な考え方を認め合い、豊かさを創造

するとともに、豊かさを分かち合うことが必要です。

そのため、自然環境や社会資本、地域における資源や経済、コミュニティなど、ありとあらゆる物事を未来へとつなげ、将来世代も良好に暮らし続けることができるよう、市民生活者の視点による「持続可能なまちづくり」を進めていきます。

市民自治のまちづくり

地方分権は実践の段階となり、地域の身近な課題の解決や、地域の独自性を生かしたまちづくりに向けた、市民参加による自発的で多様な活動がより一層必要です。

このことから、市役所をはじめとする地域社会のさまざまな組織や個人が、お互いに尊重し合い、対等の立場で協働する「市民自治のまちづくり」を進めていきます。

これらのまちづくりを進めるに当たっては、豊富な自然や歴史遺産などの地域資源や、全国に名だたる中小企業の有する先進技術に代表される人的資源を生かし、新しい価値観や基準、新しい発想や手法を取り入れていくことが必要です。

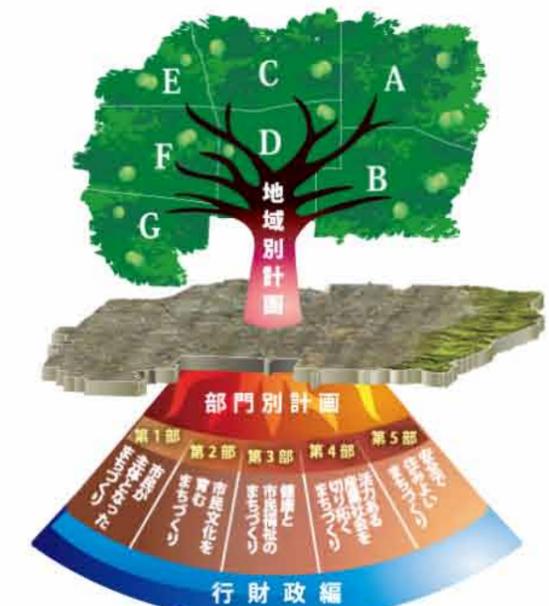
後期基本計画は大きく分けて、「部門別計画」と「地域別計画」、「行財政編」で構成されています。

「部門別計画」は、東大阪市の将来都市像「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」を実現するための取り組みを、基本構想に定める5つの施策体系^{※6}に沿ってまとめたものです。ここでは、市役所が主体的に取り組む施策を中心としながら、その取り組みに関して市民の役割をまとめています。

また「地域別計画」は、地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が中心となって取り組んだ地域別ワークショップ^{※7}の提言をもとに、市民が考える地域の課題・取り組みについてまとめたものです。ここでは、市民の主体的な取り組みを中心としながら、その取り組みに関して市役所の役割をまとめています。

このように「部門別計画」と「地域別計画」は、お互いが密接に関連しています。

さらに「部門別計画」と「地域別計画」に示した取り組みを確実に進めていくためには、市役所の財政力や行政力を高めていくことが必要となることから、これらの取り組みを「行財政編」としてまとめています。



※6 5つの施策体系：「市民が主体となったまちづくり」「市民文化を育むまちづくり」「健康と市民福祉のまちづくり」「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」「安全で住みよいまちづくり」の5つ。

※7 ワークショップ：参加者が専門家の助言を得ながら問題解決を行う手法、または、その集まり。

部門別計画

- 第1部 市民が主体となったまちづくり p10
- 第2部 市民文化を育むまちづくり p13
- 第3部 健康と市民福祉のまちづくり p17
- 第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり p22
- 第5部 安全で住みよいまちづくり p26

第1部

市民が主体となったまちづくり

地域コミュニティを基礎とした、市民の主体的な参加によるまちづくりを進めるとともに、人権の尊重と平和都市づくりを推進します。また、地方分権を視野に置いて効率的で活力ある行財政運営を進め、市民自治による開かれた市政の運営を図ります。

—実現に向けて取り組みます—

- 1節 市民が主体的に活躍するまち
- 2節 人権を尊重するまち
- 3節 男女が共に生き生きと暮らすまち
- 4節 平和の大切さを伝えるまち
- 5節 開かれた市役所のあるまち

1節 市民が主体的に活躍するまち

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。

そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

こんな東大阪市をめざします



市民が主体的にまちづくりに取り組み、楽しさや達成感、連帯感を味わい、まちに誇りと愛着を持つことができるようにします。

目標

市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合
平成20年 17.4% ▶ 平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ①地域の特性を生かしたまちづくりを進めます
- ②市民によるまちづくりを応援します
- ③市民のまちづくりへの理解を深めます
- ④まちづくりの担い手づくりを進めます

みんなで…

- 一人ひとりがまちづくりの主役であることを認識し、まちづくり活動への理解を深め、参加しましょう。
- 自分たちでできることは自分たちで取り組みましょう。
- さまざまなまちづくり団体は相互に理解を深め、積極的に交流しましょう。

5節 開かれた市役所のあるまち

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。

そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。

また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

こんな東大阪市をめざします



市民のための身近で開かれた、透明性の高い市役所をつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①市民の声に基づいて市政を進めます
- ②市政にかかわる情報を分かりやすく発信します
- ③市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります

みんなで…

- 市役所が発信する情報に関心を持ちましょう。
- 市政に参加する意欲を持ちましょう。

4節 平和の大切さを伝えるまち

平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。

そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

こんな東大阪市をめざします



平和の大切さを市民一人ひとりが実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①市民の平和意識を高めます
- ②子どもたちの平和学習を充実させます
- ③平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します

みんなで…

- 非核「平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、平和の大切さを知り、伝えましょう。
- 戦争体験、被爆体験を伝えましょう。

3節 男女が共に生き生きと暮らすまち

男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。

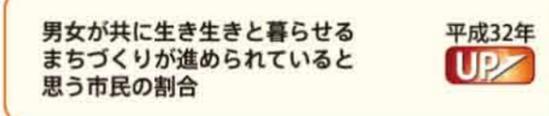
そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

こんな東大阪市をめざします



男女が互いに認め合い、性別にかかわらず、一人ひとりの持つ個性や能力を発揮し、共に生き生きと暮らせるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①男女が対等な関係を築く意識を育みます
- ②仕事と家庭が両立できる環境をつくります
- ③男女が生き生きと活躍できる職場をつくります
- ④男女が共にまちづくりを進めます
- ⑤だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます

みんなで…

- 男女共同参画を、家庭や地域での、生活や働き方などにかかわる身近なものとしてとらえ、一人ひとりが意識を持って行動しましょう。
- 学習機会などを利用して意識を高め、家族や友人などの身近な人や地域、職場へ働き掛け、男女共同参画への理解を広げましょう。
- 審議会などに積極的に参画するとともに、自主グループをつくって活動や発信をしましょう。

2節 人権を尊重するまち

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

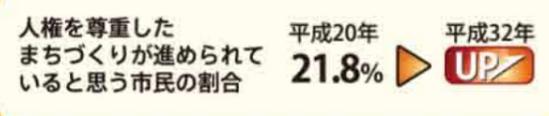
そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

こんな東大阪市をめざします



すべての人の人権が尊重され、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます
- ②効果的な人権啓発・人権教育を進めます
- ③情報・相談機能を充実させます

みんなで…

- 人権問題を他人事ではなく自分に引き寄せて考え、自らの問題としてとらえ行動しましょう。
- 家族や友人など身近な人と身近なところで一緒に人権問題を考えましょう。

市民文化を育むまちづくり

第2部

交流による市民文化の創造を進め、市民の生涯を通じた学習環境の充実を図るとともに、次代を担う青少年が健やかに育つまちづくり、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

—実現に向けて取り組みます—

- 6節 文化に親しめるまち
- 7節 歴史や伝統を大切にすまち
- 8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち
- 9節 いくつになっても学べるまち
- 10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち
- 11節 青少年が健やかに育つまち
- 12節 スポーツを楽しめるまち

6節 文化に親しめるまち

文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。

そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

こんな東大阪市をめざします



長い歴史や地域で育まれた文化を大切に思い、文化に親しむことのできるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①あらゆる施策に文化の視点を取り入れます
- ②魅力ある文化情報を把握し、発信します
- ③文化施設を有効に活用します
- ④文化に親しむ機会を提供します

みんなで…

- 地域の文化的資源に関心を持ちましょう。
- 地域の文化を知り、そのよさを伝えましょう。
- 文化活動に関心を持ち、参加し、その担い手となりましょう。

7節 歴史や伝統を大切にすまち

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまちをつくります。

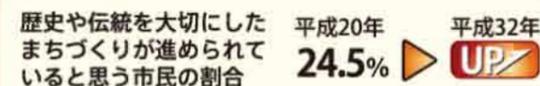
そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めます。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めます。

こんな東大阪市をめざします



貴重な財産である歴史遺産や伝統を守り、大切にすまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①市民と共に文化財保護を進めます
- ②歴史・文化を感じられるまちづくりを進めます
- ③文化財の普及啓発を進めます
- ④市史の編さん、活用を進めます

みんなで…

- 郷土の歴史遺産を知り、親しみ、守りましょう。
- 市の文化財のよさを身近な人から市外の人々まで広めましょう。
- 家に伝わる古文書などの歴史資料を提供しましょう。

8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

こんな東大阪市をめざします



国籍や民族の異なるすべての人が、認め合い、自分らしく生きながら、さまざまな交流が育まれるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①外国籍住民を支援し、社会参加を進めます
- ②市民に多文化共生の大切さを伝えます
- ③諸外国との交流、協力を進めます
- ④交流の機会や場所を増やします
- ⑤東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

みんなで…

- 外国語や、やさしい日本語での情報の提供や、相談機関の紹介など、だれもが生活しやすいまちづくりに取り組みましょう。
- 国際交流や多文化理解などのイベントへの参加や、ボランティア活動を通じて、国際化への理解を深めましょう。
- 自らのまちの魅力をつくり、知り、発信しましょう。

9節 いくつになっても学べるまち

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

こんな東大阪市をめざします



市民が生涯を通して学び合い、育ち合い、自らを高めることができるまちをつくりまします。

目標

生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合
平成20年 20.2% ▶ 平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ①生涯学習に関する情報を手に入れやすくします
- ②利用しやすい生涯学習の場を提供します
- ③参加しやすい学習機会を提供します
- ④生涯学習を支える人材を発掘します

みんなで…

生涯学習に関心を持ち、興味を持った講座などに参加しましょう。

これまでの経験や学んだ内容を他の市民に伝え、広めましょう。

10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。

そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

こんな東大阪市をめざします



学校・家庭・地域が一緒になって、子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育むまちをつくりまします。

目標

学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合
平成20年 35.8% ▶ 平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ①知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます
- ②教育の質を向上させ、教育条件を整えます
- ③子どもが安心して学校に通えるようにします
- ④地域全体で子どもを育みます

みんなで…

子どもの健康状態や学校園生活、友達のかかわりに関心を持つとともに、生活や学習の習慣づくりなどを家庭で取り組みましょう。

子どもにかかわる問題が発生したときは、学級担任と連携、協力して解決しましょう。

子どもを育む環境づくりへかかわりましょう。

11節 青少年が健やかに育つまち

青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

こんな東大阪市をめざします



青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに育つまちをつくりまします。

目標

青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合
平成20年 22.4% ▶ 平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ①青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます
- ②青少年の立場で活動の場や機会を提供します
- ③青少年の健全育成を見守り、応援します

みんなで…

家庭では、家族が青少年の健全な生活習慣や生活リズムを支え、健やかな育ちへと導きましょう。

地域などで展開される、青少年の犯罪防止キャンペーンや啓発活動に関心を持ち、参加しましょう。

12節 スポーツを楽しめるまち

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくりまします。

そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

こんな東大阪市をめざします



市民がスポーツに対する関心や意欲を高め、スポーツを楽しむことのできるまちをつくりまします。

目標

生涯を通してスポーツを楽しむまちづくりが進められていると思う市民の割合
平成20年 24.1% ▶ 平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ①だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します
- ②安全で利用しやすい施設整備を進めます
- ③「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます

みんなで…

日常的にスポーツを行う習慣を身に付け、健康づくりに役立てましょう。

スポーツに関する技術や知識を持ち、スポーツのよさを多くの人に伝えましょう。

スポーツ施設を利用する際は、施設内での分煙、資源ごみの分別など利用規則を守りましょう。

健康と市民福祉のまちづくり

第3部

本格的な少子高齢化社会に対応して、子どもから高齢者までのすべての市民が、元気で生きがいのある生活が営まれるよう、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスの充実に努めます。

—実現に向けて取り組みます—

- 13節 健康で元気に暮らせるまち
- 14節 安心して医療を受けられるまち
- 15節 生活衛生が行き届いたまち
- 16節 みんなで支え合う福祉のまち
- 17節 安心して子どもを生み、育てられるまち
- 18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち
- 19節 障害のある人が自立して生活できるまち
- 20節 生活自立相談や支援が受けられるまち



13節 健康で元気に暮らせるまち

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査^{※1}やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

※1 健康診査：自治体が、市民の健康状態や乳幼児の発育状況などを調べ、疾病予防や障害の早期発見、保健指導に役立てるための検査。

こんな東大阪市をめざします



すべての人が、心も体も健康で元気に暮らしているまちをつくります。

目標

心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年 27.4% ▶ 平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ① 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます
- ② 健康づくりや食育^{※2}に取り組む市民を増やします
- ③ 疾病などの予防や早期発見に努めます
- ④ 感染症の予防と拡大防止に努めます
- ⑤ 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます
- ⑥ 心の健康づくりに取り組みます

※2 食育：健全な食生活や食品の選び方、食文化など、広い視野から食について学習する取り組み。

みんなで…

- 日ごろから自分や家族の健康に関心を持ち、適度な運動や食生活に気を付けるなど、健康管理することはもちろん、定期的な健康診査の受診を習慣化し、予防接種を受けるなど、健康状態を把握して疾病を予防できるよう心掛けましょう。
- 非常時に備え、冷静な判断と対応ができるような心構えや、マスクなどの必要な物品の準備をしましょう。
- 重大な感染症の流行時は集会や出勤、通学を控えるなど、感染拡大の防止に努めましょう。

14節 安心して医療を受けられるまち

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。

そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

こんな東大阪市をめざします



みんなで医療を支え、市民が安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。

目標

安心して医療が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ① 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- ② 医療機関の適正な利用を進めます
- ③ 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- ④ 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- ⑤ 医療相談窓口を充実させます
- ⑥ 薬についての健康教育を拡充します

みんなで…

- かかりつけ医を持つことの重要性を理解しましょう。
- 日ごろから救急病院の情報を把握しましょう。
- 医療機関を適正に利用しましょう。
- 医薬品を適正に使用しましょう。

15節 生活衛生が行き届いたまち

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。

そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

こんな東大阪市をめざします



生活衛生が行き届き、安全で快適な市民生活を送ることができるまちをつくります。

目標

生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成32年 UP

取り組みのあらまし

- ① 食品などの安全を確保します
- ② 良好な生活環境を提供します
- ③ 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます
- ④ 斎場の改善に取り組みます
- ⑤ 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します

みんなで…

- 食の安全への理解を深めましょう。
- 事業者や団体は自主的な衛生管理を行う必要があります。例えば食品事業者が積極的な衛生管理としてHACCPシステム^{※1}を活用しましょう。
- 害虫の発生源を無くすよう、取り組みましょう。
- 犬や猫を飼育するときには、一人ひとりが社会や他人に迷惑をかけないようにする必要があります。また、動物に触った後の手洗いを習慣にするなどの感染予防に努めましょう。

※1 HACCPシステム：原材料の入荷から製造、出荷まですべての工程において、製品への危害を予測し、監視・記録することで製品の安全性を確保するシステム。

16節 みんなで支え合う福祉のまち

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくりまします。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくりまします。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組まします。

こんな東大阪市をめざします



すべての人が住み慣れた地域で尊重し合い支え合い、共に暮らすことができるまちをつくりまします。

目標



取り組みのあらまし

- ①地域で支え合う仕組みづくりを進めます
- ②身近に相談しやすい環境をつくりまします
- ③ネットワークによって地域福祉の課題を解決します
- ④地域福祉の担い手づくりを進めます
- ⑤すべての人が生活しやすい環境を整備します
- ⑥質の高い福祉サービスを利用できるようにします

みんなで...

- 地域福祉の在り方について、正しい知識を持ち、理解を深めまします。
- 支援を必要とする人を地域で共に助け合いまします。

17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

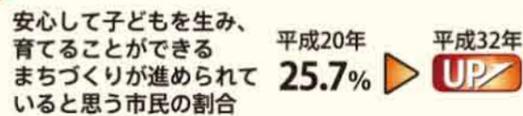
子どもを慈しむとともにいとおしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

こんな東大阪市をめざします



すべての子どもを健やかに育てることができるよう、安心して出産、子育てができるまちをつくりまします。

目標



取り組みのあらまし

- ①地域全体で子育てを見守ります
- ②子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます
- ③だれもが安心できる育児環境を整備します
- ④一人親家庭の子育てを応援します

みんなで...

- 日常生活で、地域の子どもたちを見守りまします。
- 妊産婦は、妊娠早期から親と子どもの健康の保持増進に努めまします。
- 仕事と子育ての両立が円滑にできるよう、事業所などの職場の雰囲気づくりをするなど、職場環境を整備まします。
- 事業所などでは、一人親家庭の親の雇用を促進まします。

18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組まします。

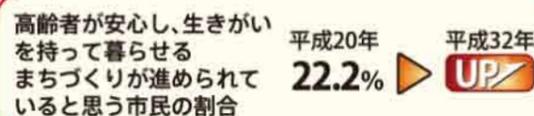
さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

こんな東大阪市をめざします



地域で高齢者を支え合い、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちをつくりまします。

目標



取り組みのあらまし

- ①地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます
- ②高齢者の健康づくりと介護予防を進めます
- ③高齢者の生きがいづくりを応援します
- ④高齢者の尊厳を守り、支えます
- ⑤介護保険制度を適正に管理運営します

みんなで...

- 主体的に地域福祉の担い手となり、高齢者虐待の早期発見や孤立死の防止に努めまします。
- 高齢者も自ら社会貢献の意欲を持ち、その経験などを生かしてまちづくりの主役となって活動まします。
- 認知症に対する理解を深めまします。

19節 障害のある人が自立して生活できるまち

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育^{※1}・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

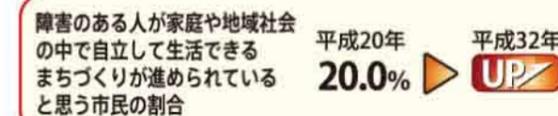
※1 療育：障害を持つすべての子どもたち・人々が、地域の中で生き生きと暮らせるよう、リハビリテーション機能を通じてその生活と健康を支援すること。

こんな東大阪市をめざします



障害のある人の権利が尊重され、家庭や地域で自立した生活ができるまちをつくりまします。

目標



取り組みのあらまし

- ①障害のある人への理解と地域の交流を進めます
- ②障害のある人が自立した生活ができるよう支援します
- ③障害者教育や療育サービスを充実させます
- ④障害のある人の就労や保健・医療を支えます

みんなで...

- 障害のある人を取りまく課題を市民共通の課題として、一人ひとりがその解決に向けて主体的に行動まします。
- ボランティア活動などに積極的に参加し、障害のある人への理解を深め、さまざまな障害に対する福祉サービスへの認識を高めまします。
- 身近な問題での相談活動など、障害のある人を地域で支援まします。
- サービスの提供者は、人権や事故防止の研修などに取り組みまします。

第4部

活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

独自の技術などを有する中小企業の集積を生かし、大都市圏に立地する優位な条件の下で、新しい時代に対応する新たな産業を育成するとともに、産業を活性化するための総合的な環境整備を進めます。

—実現に向けて取り組みます—

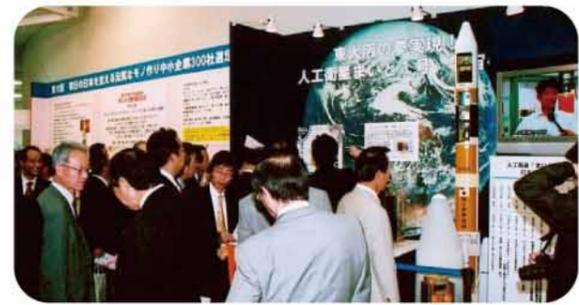
- 21節 モノづくりが元気なまち
- 22節 買い物しやすいまち
- 23節 農業と農地空間を大切にすまち
- 24節 産業活動にとって魅力のあるまち
- 25節 雇用が安定し、働きやすいまち
- 26節 消費者が守られるまち

21節 モノづくりが元気なまち

本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。

そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

こんな東大阪市をめざします



モノづくり企業の集積を生かし、市内企業の付加価値をさらに高めていくとともに、将来世代へ技術を伝えるなど、工業が発展するまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- ②「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- ③モノづくり企業の販路開拓を応援します
- ④地域経済の連携、交流に取り組みます

みんなで...

- 東大阪市の「モノづくり」を知り、機会あるごとにアピールしましょう。
- 製造業や事業所に関する情報共有・意見交換の場に参加しましょう。
- 市内事業者は、人材育成や販路拡大などをはじめとする支援施策を活用しましょう。

第3部

健康と市民福祉のまちづくり

20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。

そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

こんな東大阪市をめざします



支援を必要とする人が、必要とする支援を受けることができるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①低所得者世帯などの生活自立を応援します
- ②生活保護を適正に実施します
- ③国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します

みんなで...

- 生活保護や年金などの社会保障や相互扶助の制度に関心を持ちましょう。
- 老後の安心のため、国民年金制度を支えましょう。



25 節 雇用が安定し、働きやすいまち

雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。

そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくります。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

こんな東大阪市をめざします



市民が安定して就業し、健康で生きがいを持って働くことができるまちをつくります。

目標

雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年	17.7%	▶	UP	平成32年
-------	-------	---	----	-------

取り組みのあらまし

- ①働きがいのある労働環境づくりを支援します
- ②安心して働ける労働環境づくりを支援します
- ③若者の就業を応援します
- ④就職に困っている人の雇用を促します
- ⑤高齢者の生きがい就業を応援します

みんなで…

- 企業は、雇用主として労働環境を整えましょう。
- 企業は、就職困難者の雇用に努めましょう。
- 高齢者は、シルバー人材センターに登録することで、能力を地域社会づくりに役立てましょう。
- ニーズに合わせてシルバー人材センターを活用しましょう。
- 職業体験などの機会を通じ、就職先としての市内企業に関心を持ちましょう。

24 節 産業活動にとって魅力のあるまち

産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

こんな東大阪市をめざします



モノづくりをはじめとするすべての地域産業を総合的に支援し、産業活動にとって魅力のあるまちをつくります。

目標

産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年	26.3%	▶	UP	平成32年
-------	-------	---	----	-------

取り組みのあらまし

- ①居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- ②金融面から産業活動を支援します
- ③経済施策情報を分かりやすく発信します
- ④クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

みんなで…

- 住工共生に向けた取り組みに対する理解を深めましょう。
- 市内事業者は経済施策を活用しましょう。

23 節 農業と農地空間を大切にすまち

安全で安心できる農産物の提供や地産地消^{※1}、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまちをつくります。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間^{※2}の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大します。

※1 地産地消：地域で採れた農産物・水産物などを、その地域で消費すること。流通に伴う費用や二酸化炭素の排出量の削減、農や食に対する理解を深める効果などがある。

※2 農地空間：市街地にある田んぼや畑、ため池、用水路などの農業にかかわる空間。

こんな東大阪市をめざします



地元で採れた安全な農産物を味わうことによって、市民が農業に親しみを持ち、農業と農地空間を大切にすまちをつくります。

目標

農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年	17.5%	▶	UP	平成32年
-------	-------	---	----	-------

取り組みのあらまし

- ①安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- ②東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- ③農業と農地空間の担い手を育てます
- ④農地空間の持つ価値や機能を生かします
- ⑤有害鳥獣被害への対策を進めます

みんなで…

- 自らが農に関心を持ち、家庭や地域で、食や農について考えましょう。
- エコ農産物や地域で採れた農産物を積極的に購入しましょう。
- 農業用水路やため池へごみの投棄をしないことや、不法投棄の監視など、地域として取り組みましょう。

22 節 買い物しやすいまち

日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。

商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたいくなる、にぎわいのあるまちをつくります。

そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

こんな東大阪市をめざします



魅力あふれる商店街づくりなどによってだれもが身近で気軽に買い物ができる、にぎわいのあるまちをつくります。

目標

だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年	44.1%	▶	UP	平成32年
-------	-------	---	----	-------

取り組みのあらまし

- ①特色ある商業集積地域づくりを支援します
- ②「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- ③地域資源の活用で集客力を強化します
- ④安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

みんなで…

- 地域のまちづくりの視点で商店街づくりを考え、地域と商店の交流を深めましょう。
- 東大阪市の特産物や、商店が取り組む「一店逸品運動」などに関心を持ちましょう。
- 身近で買い物ができる商店が、日々の生活にとって掛け替えのない存在であることを考えましょう。

第5部

安全で住みよいまちづくり

緑豊かな潤い空間と、災害時にも安全な市民の生活環境を創造するとともに、市民の活動を支える総合的な交通環境の充実を図ります。また、環境に配慮した循環型社会の形成など、暮らしを支える環境の整備に努めます。

—実現に向けて取り組みます—

- 27節 危機や災害への備えが万全なまち
- 28節 安全で快適な市街地のあるまち
- 29節 水と緑に親しめるまち
- 30節 良好な住まいのあるまち
- 31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち
- 32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち
- 33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち



26節 消費者が守られるまち

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

こんな東大阪市をめざします



市民の消費者意識を高めるとともに、生活物資の購入環境を整えることによって、安全で安心な消費生活を送ることができるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①安全で安心な消費生活ができるようにします
- ②消費者の自立を支援します
- ③環境にやさしい運動を進めます
- ④生活関連物資を安定して適性に供給できるようにします

みんなで…

消費者は、消費生活に必要な情報収集や知識習得など、自主的に行動するとともに、消費生活の中で環境に配慮して行動しましょう。



27節 危機や災害への備えが万全なまち

危機や災害は突然やって来ます。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

※1 消防力：火災の予防や警戒、鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策などの消防に関する任務を確実にを行うために必要な、施設と人員。

こんな東大阪市をめざします



危機や災害から市民を守り、被害を受けた場合には一日も早く平穏な市民生活を取り戻せるよう、日ごろの備えが万全なまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①危機管理体制を整えて、いざという時に備えます
- ②地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます
- ③消防力を強化し、市民生活を守ります
- ④都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます
- ⑤水害や土砂災害からまちを守ります
- ⑥国民保護体制を整えて、万一に備えます

みんなで…

地域防災や防犯については、「自らの身は自ら守る」「共に助け合う」といった「自助・共助」の精神に立って、正しい知識と危機意識を持ちましょう。

それぞれの家族や地域、企業で、避難経路の確認や災害への備えを十分にしましょう。

防災・減災・防犯などの施策について理解を深め、市や地域の取り組みに参加、実践しましょう。

28節 安全で快適な市街地のあるまち

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

こんな東大阪市をめざします



都市計画に総合的に取り組むことで、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①幅広い視点から総合的な都市づくりを行います
- ②都市拠点などを整備し、まちを活性化させます
- ③優れた都市空間を形成します

みんなで...

- 市民が都市づくりの主役であるとの意識を持ちましょう。
- 都市計画マスタープランの見直しに参加しましょう。
- 建築事業者は、総合設計制度を理解し、良質な都市空間の形成に努めましょう。
- 建築基準法の趣旨を理解しましょう。
- 違法な簡易屋外広告物の追放に参加しましょう。

29節 水と緑に親しめるまち

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

こんな東大阪市をめざします



水と緑のある空間を増やし、生活に潤い、安らぎ、触れ合いを感じることができるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①新たな緑の空間を増やします
- ②水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります
- ③森林や公園緑地などの緑を保全します

みんなで...

- 身の回りの空間などを利用し、自らできる範囲で緑を増やしましょう。
- 生産緑地を適正に管理しましょう。
- 愛護会などのボランティア活動に自主的に参加し、活動を通じて公園や遊歩道への愛着を深めましょう。
- 公園や遊歩道の利用の際は、ベットのふんの始末やごみの持ち帰りなど、モラルを向上させましょう。

30節 良好な住まいのあるまち

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

こんな東大阪市をめざします



住環境を整えることによって、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①安全・安心で快適な公的住宅を整備します
- ②良好な民間住宅を増やします
- ③より安全で快適な居住環境づくりを進めます

みんなで...

- 市営住宅の環境整備に向けたまちづくり活動に参加しましょう。
- 住宅の所有者は、建築物の耐震性を把握するとともに、建築物の安全性を確保しましょう。

31節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。

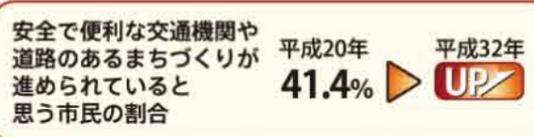
そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

こんな東大阪市をめざします



だれもが利用しやすい交通機関や、使いやすく安全な道路のあるまちをつくります。

目標



取り組みのあらまし

- ①公共交通の整備を一層進めます
- ②使いやすく安全な道路を提供します
- ③交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします

みんなで...

- 道路の整備などに関する地域の話し合いの場に参加しましょう。
- 移動のときには、なるべく環境にやさしい公共交通機関を利用しましょう。
- 日ごろから交通ルールや交通マナーを守り、子どもたちの手本となりましょう。
- 自転車を利用する際は、決められた場所への駐輪や、歩行者優先の運転など、マナー向上に努めましょう。

32節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷^{※1}により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。

さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

※1 環境負荷：ごみや地球温暖化の問題など、人の活動などによって環境に与える負の影響。

こんな東大阪市をめざします



だれもが地球温暖化を自らの問題としてとらえ、環境にやさしい行動を取り、将来に良好な環境を引き継いでいくまちをつくります。

目標

良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年	35.2%	平成32年	UP
-------	-------	-------	----

取り組みのあらまし

- ①総合的な環境施策を進めます
- ②地球温暖化問題を市民と共に考えます
- ③ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります
- ④不法投棄を防止し、まちの美化を進めます
- ⑤ごみや、し尿の適正処理を行います
- ⑥公害の防止などに取り組みます

みんなで…

- 日ごろから地球温暖化を意識して生活し、一人ひとりにできることから実践しましょう。
- ごみの発生の抑制や、資源の再使用、再生利用を進めましょう。
- まちの美化や、資源の効率的な再生利用のため、ごみ出しのルールを守りましょう。
- 地球温暖化や公害の防止のため、なるべく公共交通機関や自転車を利用しましょう。
- 不法投棄は絶対行わず、廃棄物をルールに基づいて処理しましょう。
- 花づくりなど、緑を増やす活動にリサイクルたい肥を使いましょう。
- まちの美化のため、ポイ捨てや落書き、飼い犬のふんの放置などはやめましょう。

33節 上下水道によって安全・快適に暮らせるまち

生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。

そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

こんな東大阪市をめざします



安定した、上下水道サービスによって、どんな時でも市民生活に欠かせない水を使うことができる安全・快適なまちをつくります。

目標

上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年	52.5%	平成32年	UP
-------	-------	-------	----

取り組みのあらまし

- ①施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます
- ②水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます
- ③川や海の水質を保全します
- ④公営企業として、健全な財政運営を進めます
- ⑤上下水道の知識や経験、技術を継承します

みんなで…

- 貴重な水資源を守るため、節水意識を深め、自ら節水に取り組みましょう。
- 下水処理が可能となった地域では、速やかに家庭排水を下水道へ接続しましょう。
- 水道管の凍結予防や貯水槽水道の適正な維持管理、排水ますの清掃などに努めましょう。
- 排水管のつまりや下水処理の妨げとなるため、食べ残しや調理ごみ・油などを下水道に流さないようにしましょう。
- 下水道の雨水排除能力を有効に生かすため、大雨の時には、風呂や洗濯の排水など大量の水を流さないようにしましょう。



地域別計画

地域別計画の概要 p31

A 地域 p33

B 地域 p35

C 地域 p37

D 地域 p39

E 地域 p41

F 地域 p43

G 地域 p45



地域別計画の概要

本市では、まちづくりを考える目安となる7つの地域を設定し、活動・交流の拠点としてリージョンセンターを設置しています。

地域別計画は、AからGの各地域の特徴を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が主体的に取り組む内容をまとめた計画です。

この計画は、平成20年度に実施した地域別ワークショップでの検討結果・提言をもとに、市民が考えるまちづくりの取り組みについて、市民、市役所それぞれの役割を明らかにするものです。



E JRおおさか東線
人口 / 33,331人
面積 / 4.29 km²



F 田辺聖子文学館
人口 / 100,448人
面積 / 8.50 km²



G 金岡公園
人口 / 89,855人
面積 / 7.08 km²



D 花園中央公園の花しょうぶ
人口 / 98,673人
面積 / 9.43 km²



C 雪化粧した鴻池新田会所
人口 / 62,295人
面積 / 8.78 km²



B B地域から見た夕日
人口 / 69,351人
面積 / 10.90 km²



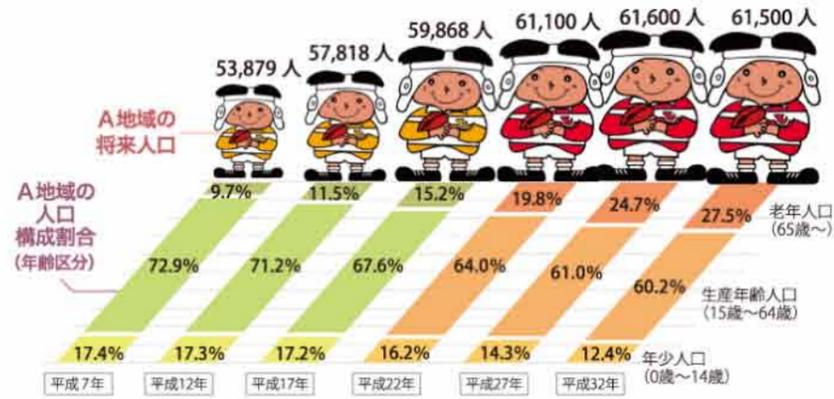
A A地域から見た夜景
人口 / 59,868人
面積 / 12.83 km²

A地域



Aリージョンセンター (ゆうゆうプラザ)

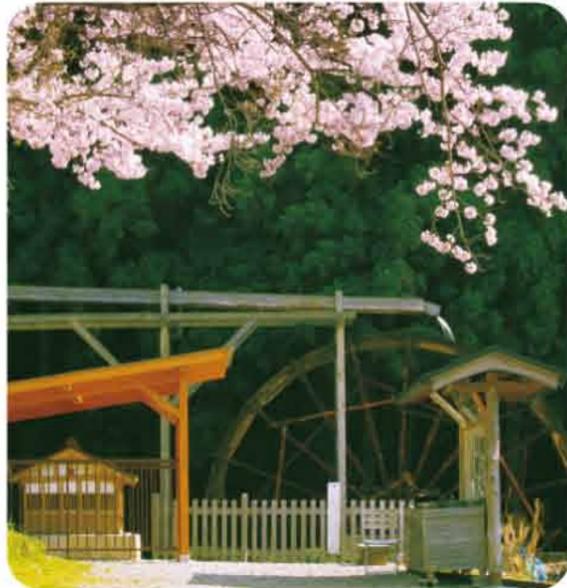
A地域の将来人口 および 人口構成割合 (年齢区分)



(出典)「平成12年国勢調査」および「平成17年国勢調査」総務省統計局より推計

A地域は、人口が緩やかに増加し、同時に高齢化が急激に進むことが見込まれます。

こんな地域をめざします



歴史や豊かな自然環境を生かすとともに、安全・安心で、すべての人が互いに敬意を持って接することができる地域をめざします。

市民や地域が取り組みます

- ①市民が中心の防犯活動を進めます
- ②道路課題の解消や、防災に関する取り組みを進めます
- ③だれもが利用、参加できる子育ての仕組みをつくります
- ④高齢者が地域で生き生きと暮らせる仕組みをつくります
- ⑤豊かな自然・文化環境を守り、その魅力を発信します

市役所が共に取り組みます

防犯や防災に役立つ情報を提供する仕組みをつくっていきます。

市民や警察、市役所などの協働の下、道路や防災に関する話し合いができる仕組みをつくっていきます。

地域で活動する自主防災組織をさらに活性化していきます。

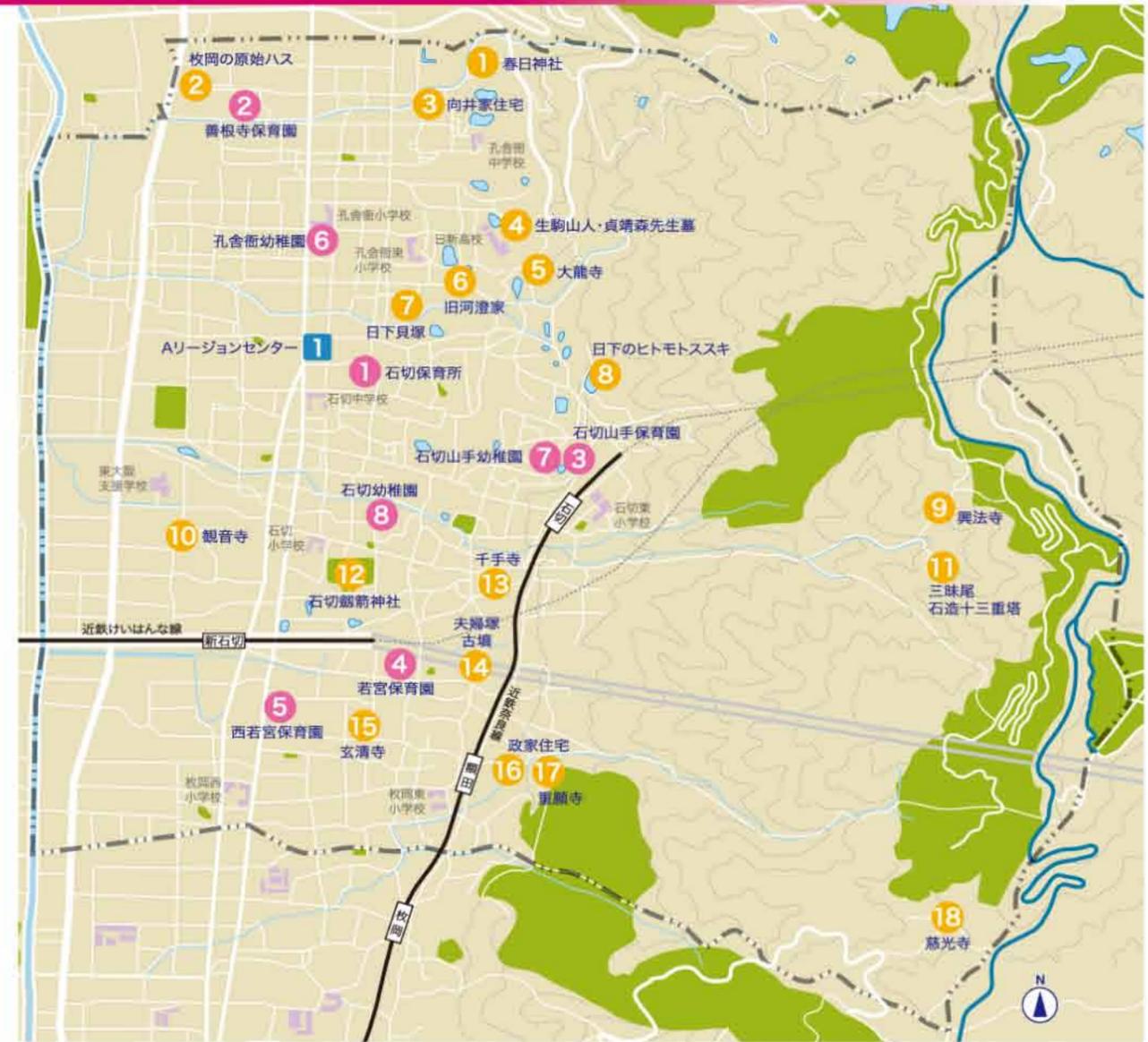
愛ガード運動の推進や、公共施設を子育てに利用しやすくするなど、市民による子育て事業を進めていきます。

高齢者の生きがいづくり事業など、市民による交流事業を進めていきます。

文化環境の施設を整備するとともに、文化や観光の情報を発信していきます。

市民が主体となった自然環境整備を進めていきます。

面積:12.83km²



- | | | |
|-------|----------------|-------------------|
| 歴史・自然 | 1 | Aリージョンセンター |
| | 1 | 春日神社(市文化財) |
| | 2 | 枚岡の原始ハス(府天然記念物) |
| | 3 | 向井家住宅(市文化財) |
| | 4 | 生駒山人・貞靖森先生墓(市史跡) |
| | 5 | 大龍寺(市文化財) |
| | 6 | 旧河澄家(市文化財・市天然記念物) |
| | 7 | 日下貝塚(国史跡) |
| | 8 | 日下のヒトモトスキ(市天然記念物) |
| | 9 | 興法寺(府文化財) |
| | 10 | 観音寺(市文化財) |
| | 11 | 三味尾石造十三重塔(市文化財) |
| | 12 | 石切劔箭神社(市天然記念物) |
| 13 | 千手寺(府文化財・市文化財) | |

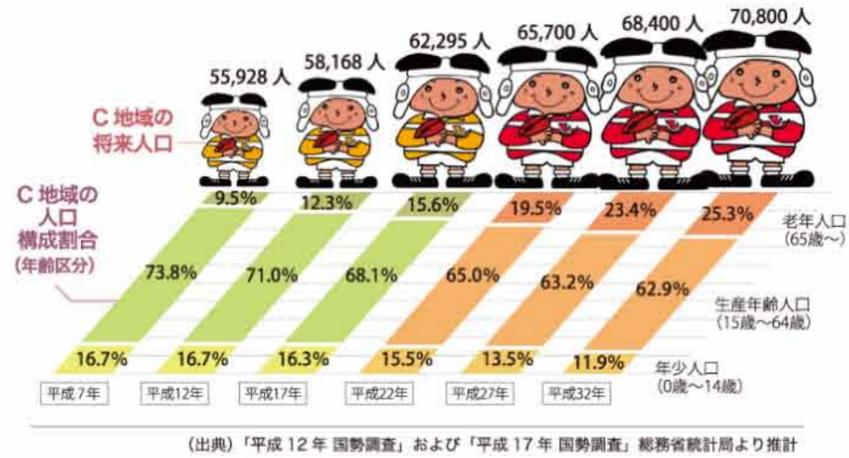
- | | | | |
|-------|-----|------------|---------|
| 歴史・自然 | 14 | 夫婦塚古墳(市史跡) | |
| | 15 | 玄清寺(市文化財) | |
| | 16 | 政家住宅(市文化財) | |
| | 17 | 重願寺(市文化財) | |
| | 18 | 慈光寺(府文化財) | |
| | 子育て | 1 | 石切保育所 |
| | | 2 | 善根寺保育園 |
| | | 3 | 石切山手保育園 |
| 4 | | 若宮保育園 | |
| 5 | | 西若宮保育園 | |
| 6 | | 孔舎衝幼稚園 | |
| 7 | | 石切山手幼稚園 | |
| 8 | | 石切幼稚園 | |

C 地域



Cリージョンセンター (グリーンパル)

C 地域の将来人口 および 人口構成割合 (年齢区分)



C地域は、人口が大幅に増加し、同時に高齢化が緩やかに進むことが見込まれます。

こんな地域をめざします



市民や地域、市役所で協力して安全で住みよい生活空間をつくり、「地域の個性を生かした安全で快適に暮らせる地域の創造」をめざします。

市民や地域が取り組みます

- ① 安全な道づくりに取り組みます
- ② 歴史を生かし、新たな文化を創造します
- ③ 多くの国・地域の人との交流を進めます
- ④ 文化活動の輪を広げます

市役所が共に取り組みます

地域から報告された課題箇所を把握して、優先度の高い道路から計画的に整備していきます。

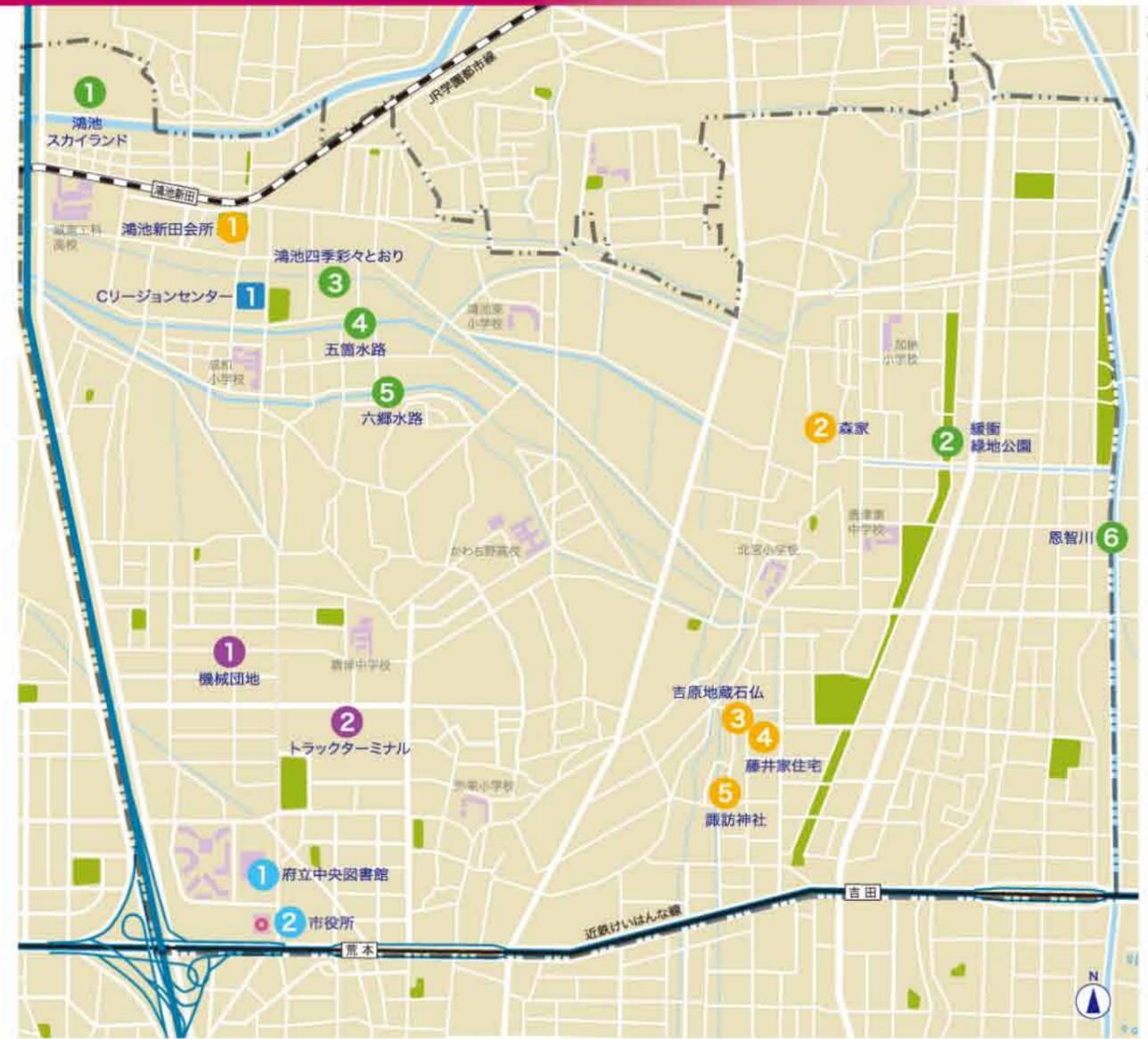
道路利用マナーを向上させるための啓発、看板の設置などを行っていきます。

地域の文化資源を積極的にPRしていきます。また鴻池新田会所などの文化遺産が市民に開かれた身近な施設となるよう、有効に活用していきます。

交流会の開催など、地域にノウハウの少ない取り組みでは、市役所が主導し、開催につなげていきます。また、地域の取り組みが継続していけるようにするとともに、これらの情報を発信していきます。

地域のサークル活動や情報交換ができる「場」づくりに取り組むとともに、利用しやすい公共施設としていきます。

面積: 8.78km²



歴史・自然	産業
① Cリージョンセンター	① 機械団地
① 鴻池新田会所(国史跡・国文化財)	② トラクターミナル
② 森家(市文化財)	
③ 吉原地藏石仏(府文化財)	
④ 藤井家住宅(市文化財)	
⑤ 諏訪神社(市文化財)	

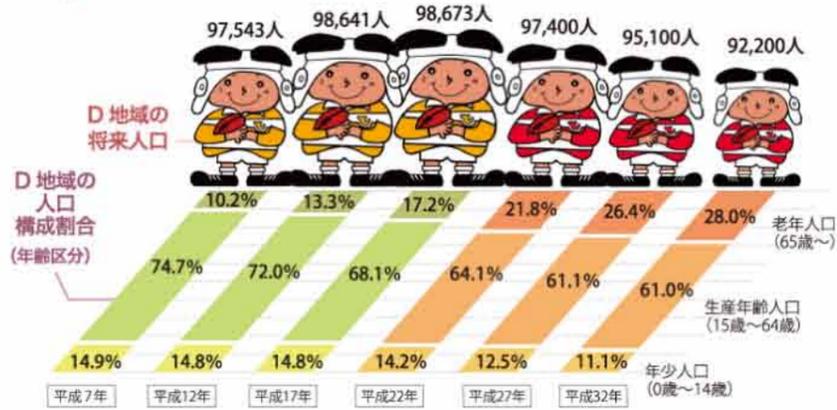
水・緑	新都心
① 鴻池スカイランド	① 府立中央図書館
② 緩衝緑地公園	② 市役所
③ 鴻池四季彩々とおり	
④ 五箇水路	
⑤ 六郷水路	
⑥ 恩智川	

D 地域



Dリージョンセンター（くすのきプラザ）

D 地域の将来人口 および 人口構成割合（年齢区分）



（出典）「平成12年国勢調査」および「平成17年国勢調査」総務省統計局より推計

D 地域は、人口が減少し、同時に高齢化が進むことが見込まれます。

こんな地域をめざします



市民や事業者、団体のコミュニティーの輪を広げ、「笑顔で満ちあふれる」まちをめざします。

市民や地域が取り組みます

- ① 地域コミュニティーの輪を一層広げます
- ② 安全・安心・健康に暮らせるまちをつくります
- ③ 地域の資源を生かし、伝えていきます
- ④ 美しいまちを保ちます

市役所が共に取り組みます

地域コミュニティーによるさまざまな活動に取り組んでいきます。

校庭開放の推進など子どもたちが伸び伸びと遊べる場所を提供していきます。

地域の実情にあわせた防犯・防災マップの作成に取り組むとともに、防犯施設や災害時の避難場所の整備、被災時のライフラインの確保に取り組んでいきます。

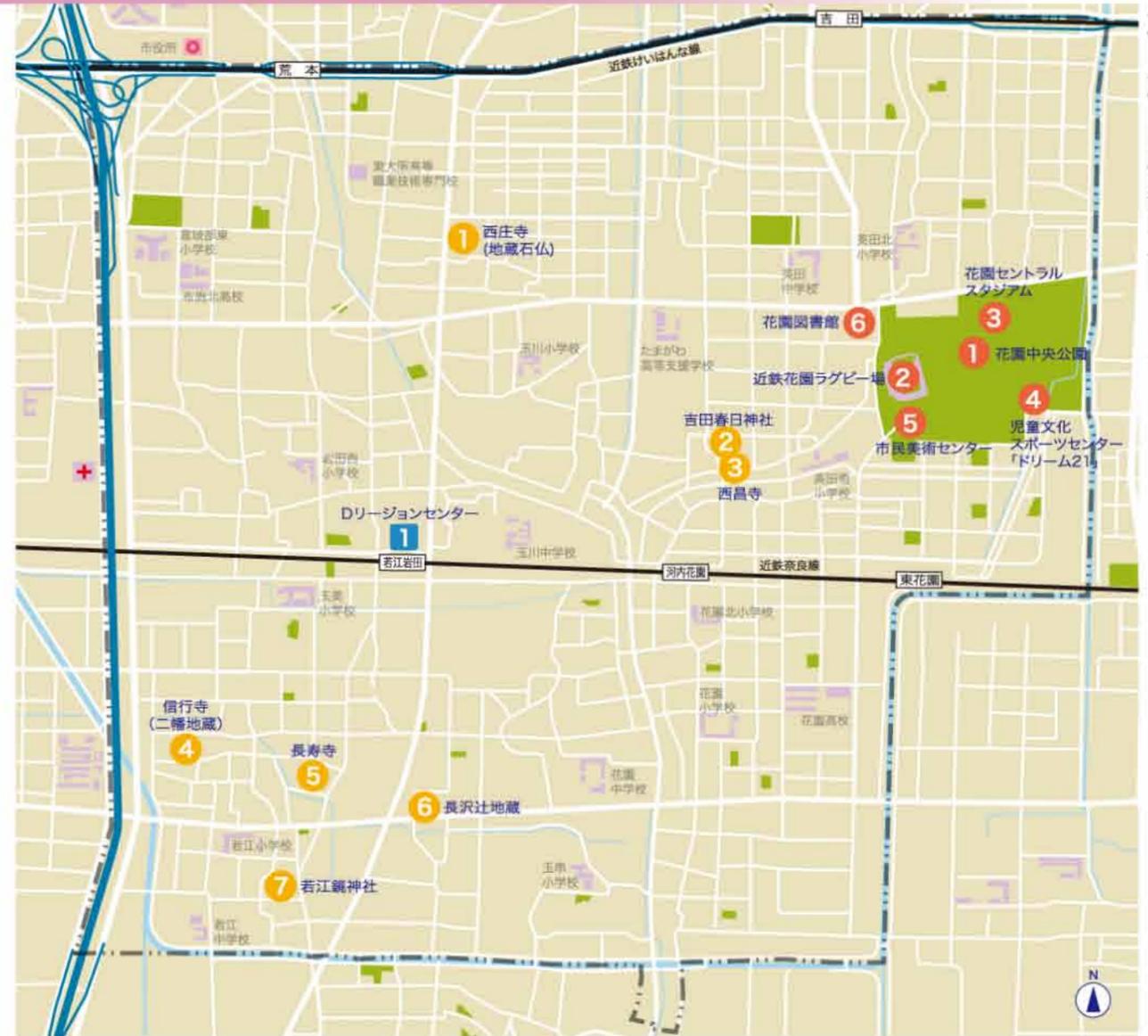
緊急活動が円滑に行えるよう、道路の改良や迷惑駐車の手配・啓発などを行っていきます。

地域産業のPRや販路開拓などに取り組んでいきます。

農地空間や文化財、「ラグビーのまち東大阪」の取り組みなど、地域資源の保全と活用を進めていきます。

生ごみのたい肥化の促進や、焼却熱の有効利用などに取り組んでいきます。

面積：9.43km²



- | | | |
|-------|-------------|-----------------|
| 歴史・自然 | 1 | Dリージョンセンター |
| | 1 | 西庄寺(地藏石仏)(市文化財) |
| | 2 | 吉田春日神社(市文化財) |
| | 3 | 西昌寺(市文化財) |
| | 4 | 信行寺(二幡地藏)(市文化財) |
| | 5 | 長寿寺(市文化財) |
| | 6 | 長沢辻地藏(市文化財) |
| 7 | 若江鏡神社(市文化財) | |

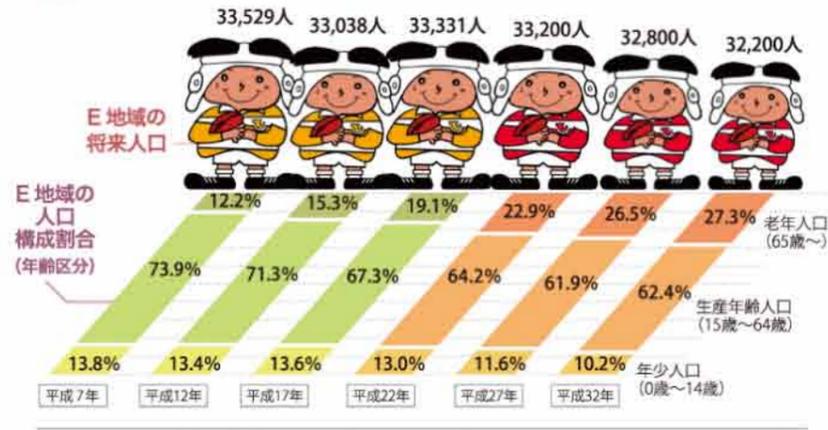
- | | | |
|---------|---|----------------------|
| 文化・スポーツ | 1 | 花園中央公園 |
| | 2 | 近鉄花園ラグビー場 |
| | 3 | 花園セントラルスタジアム |
| | 4 | 児童文化スポーツセンター「ドリーム21」 |
| | 5 | 市民美術センター |
| | 6 | 花園図書館 |

E 地域



Eリージョンセンター（ももの広場）

E 地域の将来人口 および 人口構成割合（年齢区分）



（出典）「平成12年国勢調査」および「平成17年国勢調査」総務省統計局より推計

E 地域は、人口が緩やかに減少し、同時に高齢化が緩やかに進むことが見込まれます。

こんな地域をめざします



「人の交流が盛んで、安全・安心・便利なまち、稲田桃が春には花咲き、夏にはたわわに実り、収穫でにぎやかなまち」をめざします。

市民や地域が取り組みます

- ① 犯罪や災害のないまちで安心して暮らせるようにします
- ② 緑豊かな環境を育みます
- ③ 安全に通行できる道路を考えていきます
- ④ 稲田桃がすくすく育ち、交流が育まれるまちにします

市役所が共に取り組みます

犯罪を防ぐため、街灯・防犯灯を増やしていきます。また、地域の实情にあわせた防災地図の作成に取り組んでいきます。

避難施設の耐震化や浸水対策事業を進めるほか、災害の危険性や対策の啓発活動、狭い道路で活躍できる消防設備などの配備、周知を行っていきます。

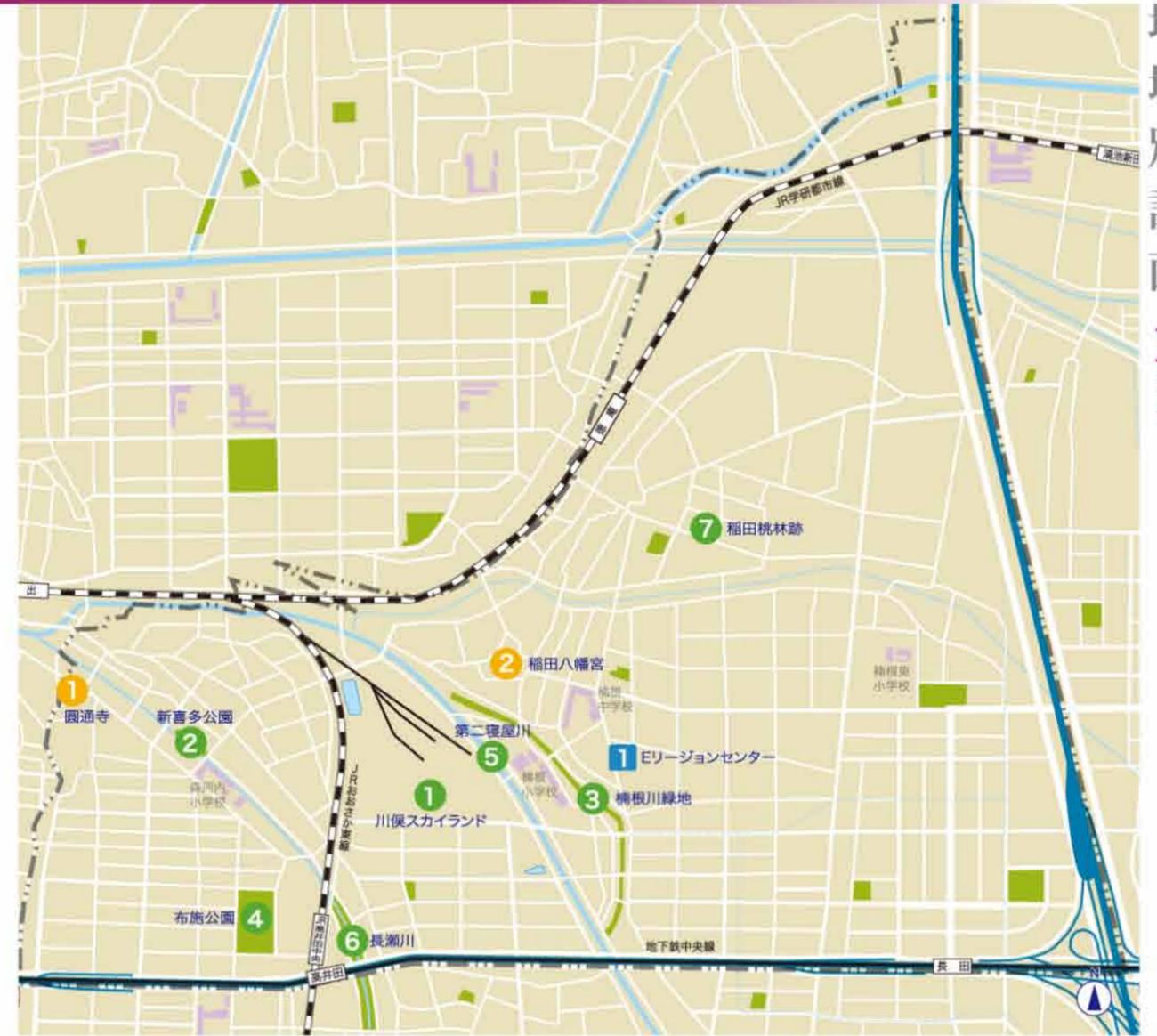
だれもが、安心して利用できる公園を整備していきます。植栽を行うに当たっては、中高木の下枝などを管理するなど防犯面にも配慮していきます。

車椅子利用者などの交通弱者に配慮した道路の整備などを行うほか、事故多発個所に赤色灯や注意喚起看板などを設置し、利用者に注意を促していきます。

モノレールの南伸などを関係団体に働き掛けていきます。

地域連携の「場」づくりに取り組むとともに、地域の交流を盛んにしていきます。

面積：4.29km²



歴史・自然	1 Eリージョンセンター
	1 圓通寺(市文化財)
	2 稲田八幡宮(市天然記念物)
水・緑	1 川俣スカイランド
	2 新喜多公園

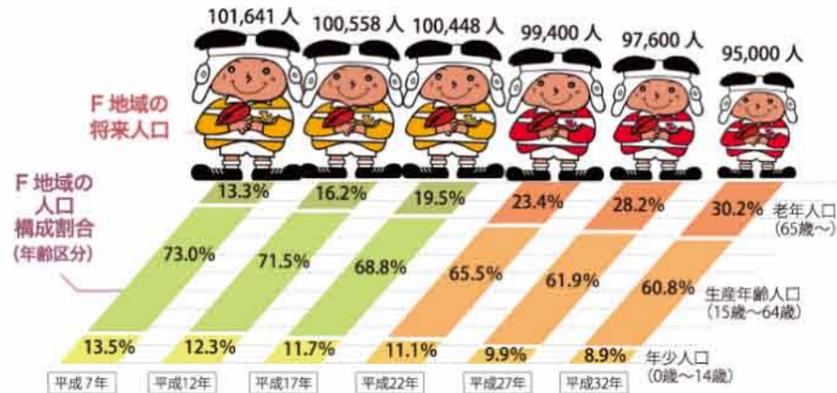
水・緑	3 楠根川緑地
	4 布施公園
	5 第二寝屋川
	6 長瀬川
	7 稲田桃林跡

F地域



Fリージョンセンター（夢広場）

F地域の将来人口 および 人口構成割合（年齢区分）



（出典）「平成12年国勢調査」および「平成17年国勢調査」 郵務省統計局より推計

F地域は、人口が減少し、同時に高齢化が進むことが見込まれます

こんな地域をめざします



多くの市民の参加により、「高齢者も若者も住みよいまち」「活気あふれるまち」「安全・安心のまち」をめざします。

市民や地域が取り組みます

- ① 地域課題解決の仕組みをつくります
- ② 安全で安心できるまちにします
- ③ 商店街を活性化し、技術のまちをアピールします
- ④ コミュニケーションを育みます

市役所が共に取り組みます

「場」の立ち上げに取り組むほか、「場」の一員として参加、協働していきます。また、運営サポート、関係団体などの連絡・調整を行います。

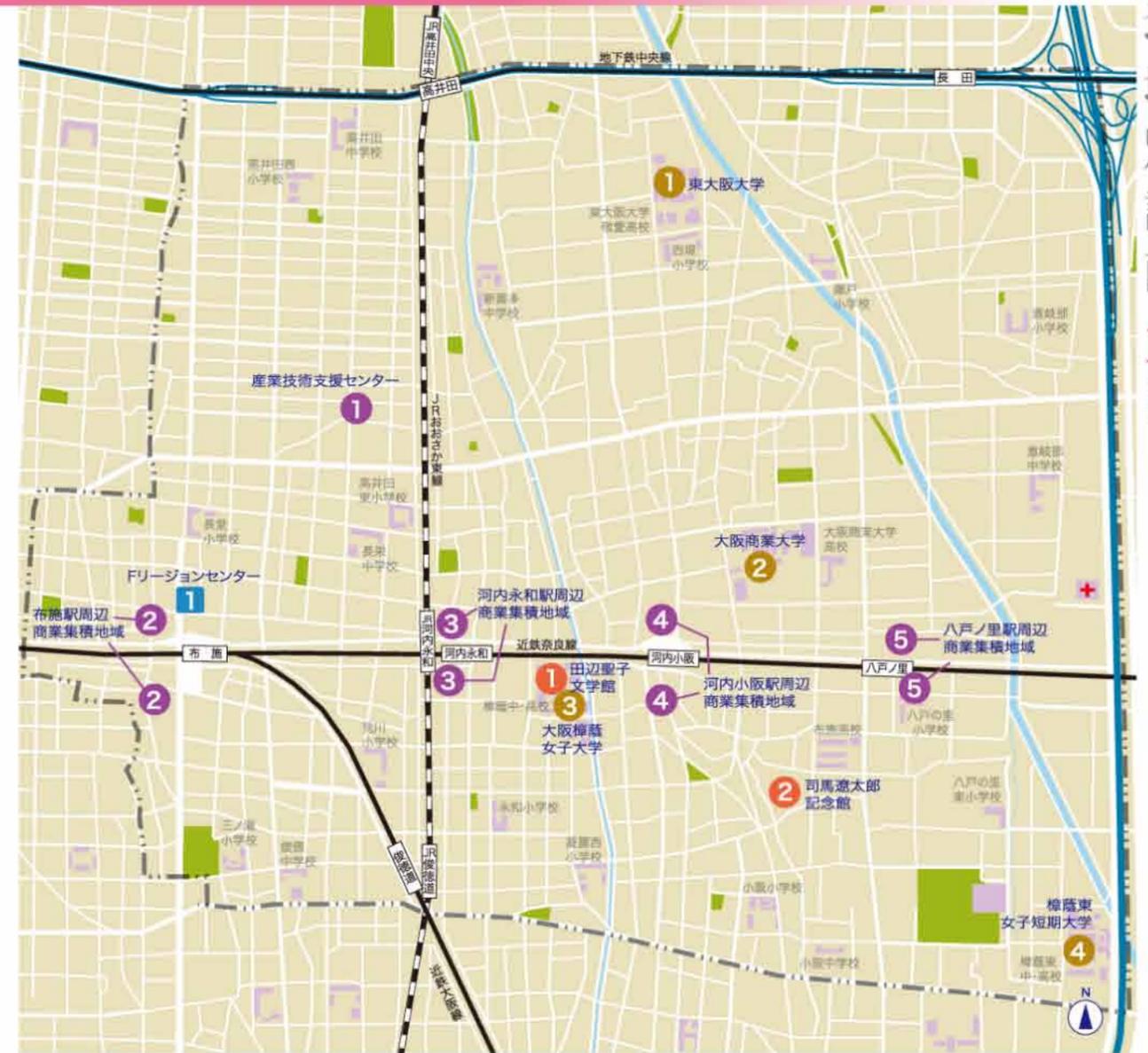
安全・安心のまちづくりに向けて、市民や地域と連携して取り組んでいきます。また、市民への啓発や密集市街地対策、隣接市との境界付近での相互救急体制の確立などを行います。

産業振興費用の助成や、産学と地域と連携した取り組み、関係者間の調整などを行います。

市民が便利に文化活動を行えるよう施設の整備を行うとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。また、市民が文化を身近に親しめる機会を提供していきます。

高齢者が活躍する場の提供や、モノづくり企業の次世代育成に取り組んでいきます。

面積：8.50km²



文化・スポーツ	1	Fリージョンセンター
	1	田辺聖子文学館
	2	司馬遼太郎記念館
大学	1	東大阪大学
	2	大阪商業大学
	3	大阪樟蔭女子大学
	4	樟蔭東女子短期大学

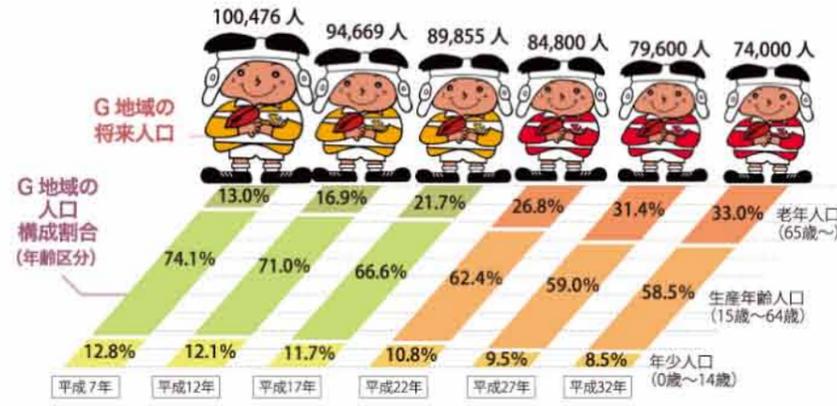
産業	1	産業技術支援センター
	2	布施駅周辺商業集積地域
	3	河内永和駅周辺商業集積地域
	4	河内小阪駅周辺商業集積地域
	5	八戸ノ里駅周辺商業集積地域

G地域



Gリージョンセンター（はすの広場）

G地域の将来人口 および 人口構成割合（年齢区分）



（出典）「平成12年国勢調査」および「平成17年国勢調査」総務省統計局より推計

G地域は、人口が大幅に減少し、同時に高齢化が進むことが見込まれます。

こんな地域をめざします



地域の資源である長瀬川を活用し、美化や防災、福祉、教育などに、市民や事業者、大学、市役所が一丸となって取り組みます。

市民や地域が取り組みます

- ① コミュニティ活動を盛んにします
- ② 利用しやすく、安全な道路や交通環境をつくります
- ③ 長瀬川を核としてまちづくりを考えます
- ④ 地域と大学の連携や交流を進めます

市役所が共に取り組みます

協働のまちづくりの「場」づくりや仕組みづくりに取り組むとともに、公共施設を利用しやすくしていきます。

地域の防災活動を活性化していきます。

地域で子育てできる仕組みをつくっていきます。

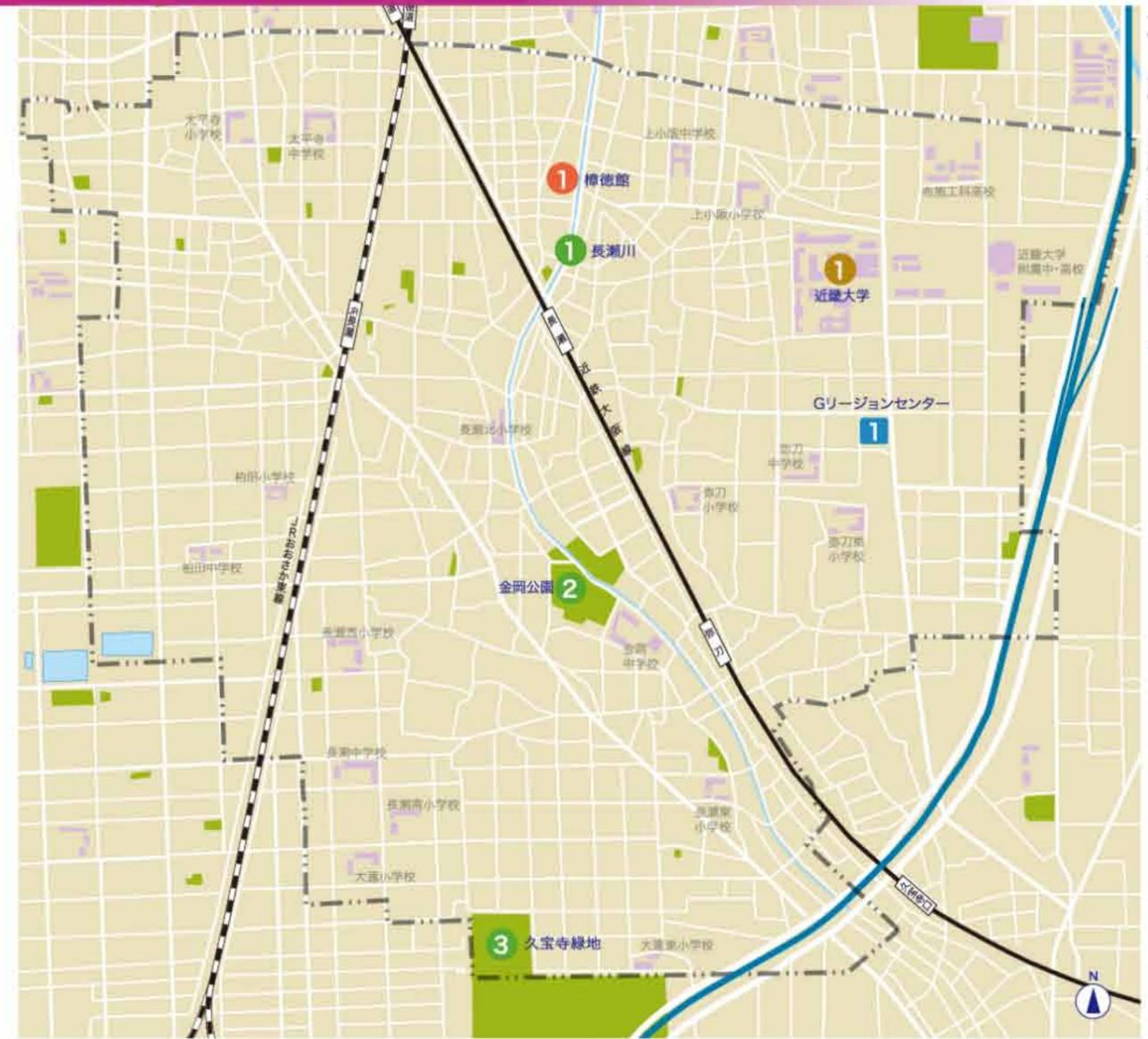
歩道と車道の段差の解消や、横断歩道を使いやすくするなど、歩行者や障害のある人に配慮した道路整備を進めていきます。

近鉄大阪線の高架化の実現をめざし、関係団体などに働き掛けていきます。

利用者に長瀬川をより身近に感じてもらえるよう、人と水、人と緑の距離が縮まるような遊歩道にしていきます。

大学への呼び掛けや、地域と学生による協働企画への参画、大学内活動の地域への発信など、地域と大学をつなぐ窓口の役割を果たしていきます。

面積：7.08km²



1 Gリージョンセンター

1 樟徳館

1 長瀬川

2 金岡公園

3 久宝寺緑地

1 近畿大学

効率的で健全な行財政運営が行われるまち

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。

そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

現状と課題

本市では、これまで、事務事業や職員数の見直しなどに取り組み、施策の実施や選択の際の考え方を「あれもこれも」から「あれかこれか」へ転換するとともに、事業の効率化や財政の健全化を進めてきました。

効率的で健全な行財政運営が行われるまちを実現するためには、事業計画の進み具合を確認し、継続的に改善する行政管理の仕組みを組織に根付かせ、常に事務改善を意識、実践していくことで、事務執行のさらなる適正化、効率化などを進めていく必要があります。また、組織の見直しによる業務の効率化や、職員個人の業務遂行能力の向上などにより、市役所の能力をより一層高めることで、市民の期待に応えられるようにする必要があります。

さらに、歳入の確保に向けては、その収入率を向上させる取り組みや、市が有する財産の有効活用などに取り組みとともに、収支バランスの均衡化を図り、常に安定した行財政運営が行えるよう、市役所の体力づくりを進めることが重要です。

そのほか、情報技術の導入などによる市役所の電子化をより一層進め、市民の利便性や事務の効率性を高める必要があります。

取り組みのあらまし

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率性を向上させます

効率的で健全な行財政運営が行われるまち

p48

1. 将来を見越した行財政改革に取り組みます

p50

2. これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します

p50

3. 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます

p51

4. 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率性を向上させます

p51

現状を表す図表

1 経常収支比率

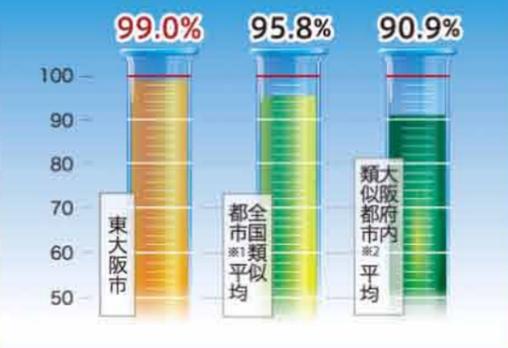
地方自治体の人件費や、児童福祉費や老人福祉費、生活保護費などの扶助費、借入金の償還金である公債費などの固定的な費用に、地方税や地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを表す比率で、地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標として利用されており、この数値が高いほど、厳しい財政状況にあると言えます。

<経常収支比率の推移>



(出典)「市町村決算カード」総務省自治財政局

<経常収支比率の比較> (平成19年度)



※1 全国類似都市：平成20年4月1日現在の、本市を除く中核市38市。
※2 大阪府内類似都市：平成20年4月1日現在の、大阪府内の中核市(高槻市)および特例市(岸和田市、豊中市、吹田市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市)の8市。以下のグラフ比較においても同様。

2 職員数

<常勤職員数の推移>



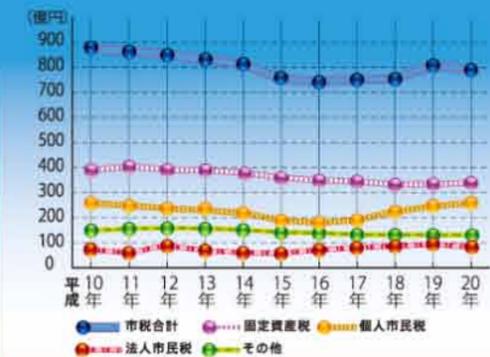
(出典)「4月1日現在の常勤職員数」東大阪市行政管理部

<市民1,000人当たりの常勤職員数の比較> (平成20年4月)



(出典)「中核市都市要覧」「大阪府市町村課ホームページ」

3 市税収入の推移



(出典)「市町村決算カード」東大阪市財務部

4 電子化した業務

年度	業務
平成 15年	財務会計 外 9 件
16年	国際情報プラザ業務 外 19 件
17年	証明書自動交付 外 10 件
18年	都市計画管理業務 外 8 件
19年	文書管理、電子入札 外 11 件
20年	インターネット公売 外 4 件

(出典)東大阪市行政管理部

取り組みのあらまし

1. 将来を見越した行財政改革に取り組みます

めざすべき方向性

今後の財政収支の見通しや、地方分権^{※3}の推進、職員の数や年齢構成の変化など、市役所を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、組織機構や事務事業の見直しなど、東大阪市の将来を見越した行財政改革を行います。併せて、市民や事業者、市役所が担うべき役割を明確にして、民間活力の活用や外郭団体の見直しなどを進めていきます。

また、事業計画や事務の適正な進行管理を進めることにより、市役所が取り組むべき課題や事業について、さらなる集中化、重点化を進め、市役所のスリム化、市民サービスのより一層の向上をめざしていきます。

さらに、これらの行財政改革を進めることで、市役所の何が変わったのか、何がよくなったのかなどを、市民、職員が実感できるよう、情報を発信していきます。

※3 地方分権：国の事務や権限、財源を、市民に身近な自治体に移し、地域の特性に応じたまちづくりを進めること。

市の現状



※4 普通会計：自治体ごとに異なる会計区分を、他の自治体と比較できるように整理した、一般行政部門の会計区分。

取り組みを実効性のあるものとするために

- ①事務事業の見直しと継続的な改善を進めます
- ②効率的で分かりやすい組織機構をつくります
- ③外郭団体の見直しを行います
- ④さまざまな公共サービスを最適な担い手によって提供します

2. これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します

めざすべき方向性

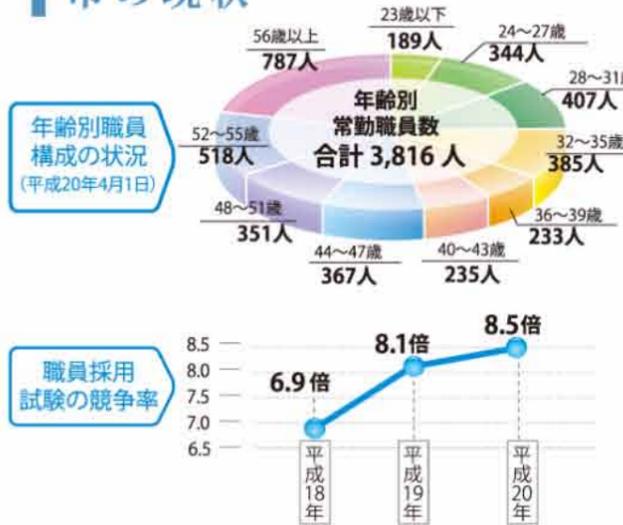
地方分権推進に伴う事務の高度化、市民ニーズや社会情勢の変化に伴う事務の多様化などに対応できるよう、自治体職員には従来の事務能力に加えて、政策形成能力^{※5}や法務能力^{※6}、説明責任能力などがより一層求められています。また、市民自治や地域自治の進展に伴い、自治体職員には市民の目線で考え、行動できる能力も求められています。

これらを踏まえた、人材の確保や育成、活用に努めるとともに、職員一人ひとりが持っている能力と特性が発揮され、市役所全体の活性化につながるよう、適切な人材配置、登用など、人材を生かす計画的、効果的な人事政策をさらに進めていきます。

※5 政策形成能力：新たな行政課題への対応など、政策を企画立案し、推進できる能力。

※6 法務能力：法や条例などを適切に解釈、運用できる能力や条例などを作成できる能力。

市の現状



取り組みを実効性のあるものとするために

- ①職員が能力を発揮できる人事政策を進め、市役所を活性化させます
- ②多様な人材の確保により、執行体制を充実させます
- ③効果的な職員研修を実施し、人材の育成を進めます
- ④定期的な人事異動により、人材育成と適材適所の人員配置を進めます

取り組みのあらまし

3. 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます

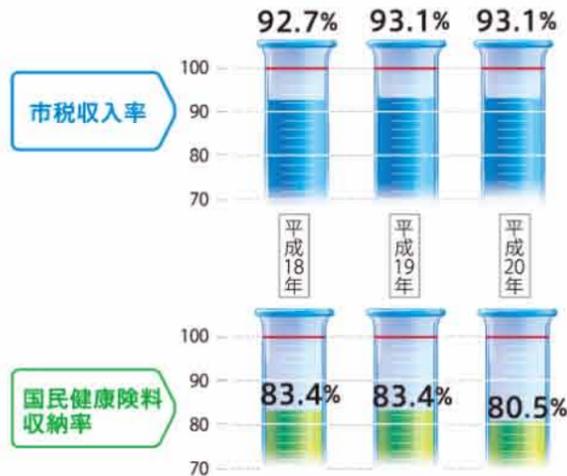
めざすべき方向性

少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、安定した市民サービスを提供するためには、財政基盤の強化が必要不可欠です。そのため、市民が市税や国民健康保険料などを納付しやすい環境整備を進め、自主納付率の向上に努めるとともに、徴収体制の強化など未収金対策に取り組むなどの、歳入確保に努めていきます。

また、公の施設の使用料や行政サービス手数料などは、定期的に見直しを行うなど、適切な金額設定に努めていきます。

さらに、市が保有する未利用地や低利用地などについて、今後の利用計画などを検討し、必要に応じて売却や貸し付けなどの有効活用を進めていきます。

市の現状



取り組みを実効性のあるものとするために

- ①未収金対策を強化し、収入増加を推進します
- ②使用料・手数料を適切に設定します
- ③市が保有する未利用地、低利用地を有効活用します

4. 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます

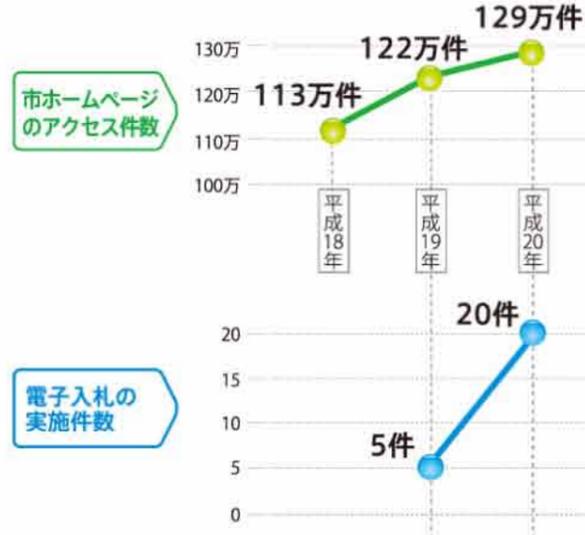
めざすべき方向性

インターネットなどの情報通信技術やデジタル技術を活用した、市民が便利な行政サービスを受けることができ、効率的な行政運営につながる電子市役所の推進が求められています。

市役所の電子化を進めるに当たっては、行政サービスの高度化や行政事務の簡素化、効率化、ならびに地域の課題解決が実現するよう、より適切なシステム導入に努める必要があります。

なお、電子市役所の推進に当たっては、行政サービスの利便性などの市民視点や、技術導入に伴う費用対効果の視点、ならびに情報漏えい対策などの視点に立って、定期的にシステムを見直す必要があります。

市の現状



取り組みを実効性のあるものとするために

- ①利便性の高い、高度な行政サービスを提供します
- ②地域の情報化を進め、地域課題の解決に活用します
- ③電子行政を推進し、行政事務の簡素化・効率化を進めます
- ④情報セキュリティ対策を強化します



東大阪市市歌

(一) みどりのいぶき さわやかな
生駒の峯を 朝夕に
仰いで上げむ わが都市は
三つの力 よせあつて
心ひとつに そだつ都市
若い希望が もえている
東大阪市 のびゆく郷土

(二) 文化のかおり 空にみち
商工の幸 地にあふる
河内平野の わが都市は
歴史を今に 新しい
夢をもとめて 進む都市
実り豊かに あふれてる
東大阪市 花咲く郷土

(三) 西になにわの あかね空
東にのびる 生駒 信貴
理想も高く わが都市は
自治と平和の 鐘ひびく
とわの栄えを 招く都市
若いこだまも よんでいる
東大阪市 栄光ある郷土

作詞 上出満
作曲 外山雄三

東大阪市イメージソング 東大阪めっちゃ元気な「まち」やねん

(一) このまち元気な まちやねん
めっちゃ楽しい まちやねん
まいど一号 宇宙へどんと
ちから合わせて 打ち上げる
夢と期待と 意気がある
東大阪 そやよつて
みんなホンマに 好きやねん
みんながんばる まちやねん
やねん

(二) このまち元気な まちやねん
めっちゃ明るい まちやねん
若いラガーの 声さえどんと
心わくわくはすませて
風もきらめく 四季がある
東大阪 そやよつて
みんなホンマに 好きやねん
みんながんばる まちやねん
やねん

(三) このまち元気な まちやねん
めっちゃ嬉しい まちやねん
河内気質の ど根性どんと
込めて自慢の モノづくり
繁盛新たな 明日がある
東大阪 そやよつて
みんなホンマに 好きやねん
みんながんばる まちやねん
やねん

作詞 南英市
作曲 つんく

市歌・イメージソングの視聴・ダウンロードはこちらからアクセスできます。 [東大阪市イメージソング](#)

ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/koho/profile/song.html>

東大阪市第2次総合計画後期基本計画 平成22年3月発行

発行 東大阪市
編集 東大阪市経営企画部総合計画策定室

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
電話 06-4309-3000 (代表)
ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>

いかなる形式においても無断で本計画書の全部、または一部を複製し使用することを固く禁じます。

お礼：本計画書表紙に掲載されている写真の一部は、市民公募により応募された作品です。
ご応募いただきました皆様、ご協力ありがとうございました。



東大阪 市

第2次総合計画 後期基本計画 概要版

東大阪公式ホームページ

<http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>

